令和５年度

業　務　概　要

厚生労働省 岩手労働局

目次　　業務概要

1 管内の概況

1 一般概況
（1）位置・面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 01
（2）地勢・・ 01
（3）総人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 01
（4）年齢別人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 01
（5）労働力人口と産業別就業者割合・・・・・・・・・・・・・・・・・ 02

2 経済の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 03

2 総務関係

1 行政組織
（1）沿革・・ 04
（2）組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 05
（3）管轄区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 06
（4）管内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 07

2 労働保険適用徴収業務の概況
（1）労災保険適用事業場数及び労働者数・・・・・・・・・・・・・08
（2）雇用保険適用事業場数及び被保険者数・・・・・・・・・・・08
（3）労働保険事務組合委託状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・09
（4）労働保険料の徴収・収納状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・09

3 雇用環境・均等行政関係

1 「働き方改革」推進の状況
（1）年次有給休暇の取得促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

2 個別労働紛争解決制度業務の概況
（1）総合労働相談コーナー等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・11
（2）総合労働相談の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
（3）労働局長による助言・指導の状況・・・・・・・・・・・・・・・・11
（4）紛争調整委員会によるあっせんの状況・・・・・・・・・・・・12

3 パワーハラスメント防止関係業務の概況
（1）相談状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（2）紛争解決の援助状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（3）行政指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

4 男女雇用機会均等業務の概況
（1）女性労働者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（2）相談状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
（3）紛争解決の援助状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
（4）行政指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
（5）女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の
届出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

5 職業生活と家庭生活の両立支援業務の概況
（1）合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（2）相談状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（3）紛争解決の援助状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
（4）行政指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
（5）次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主
行動計画の届出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

6 パートタイム・有期雇用労働業務の概況
（1）パートタイム労働者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
（2）相談状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
（3）行政指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

7 総合的な企画調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

8 労働法制の普及・啓発、広報活動
（1）労働法制の普及・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
（2）広報活動等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

4 労働基準行政関係

1 監督業務の概況
（1）適用事業場数及び労働者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
（2）監督実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
（3）申告処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
（4）賃金不払処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
（5）未払賃金の立替払制度の運用状況・・・・・・・・・・・・・ 19
（6）司法事件処理件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
（7）許可、認定等及び届出の処理状況・・・・・・・・・・・・・・・20
（8）実労働時間の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

2 産業安全衛生業務の概況
（1）労働災害の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
（2）業務上疾病の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
（3）健康診断の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

3 賃金業務の概況
（1）賃金事情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
（2）最低賃金改正状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
（3）最低工賃改正決定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

4 労災補償業務の概況
（1）労災保険事業の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（2）労災保険の給付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（3）労災受給者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（4）脳・心臓疾患、精神障害及び石綿による
疾病の認定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
（5）義肢等補装具支給制度、アフターケアの活用
状況・・26

5 職業安定行政関係

1 職業紹介業務の概況
（1）一般職業紹介状況（新規学卒・ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑを除く）・・27
（2）中高年齢者の一般職業紹介状況（ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑを除く）27
（3）パートタイムの職業紹介状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
（4）求人倍率の状況（新規学卒を除きﾊﾟｰﾄﾀｲﾑを含む）・29

2 新規学校卒業者職業紹介の概況
新規高等学校卒業者の職業紹介状況・・・・・・・・・・・・30

3 雇用保険業務の概況
（1）適用業務取扱状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
（2）求職者給付金取扱状況
（一般、高年齢、特例の合計値）・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

4 高齢者雇用対策業務の概況
（1）高年齢者の雇用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（2）シルバー人材センターの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

5 障害者雇用対策業務の概況
（1）障害者の職業紹介状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
（2）障害種別、身体障害者の障害部位別求職登録状況34
（3）雇用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

6 各種助成金業務の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

7 職業訓練業務の概況
（1）求職者支援訓練の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
（2）公共職業訓練の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

1　管内の概況

❶　一般概況

（1）位置　・　面積

岩手県は14市15町４村（10郡）に区画され、本州の北東に位置し、西は奥羽山脈を隔てて秋田県と、北は本州最北端の青森県と、南は宮城県とそれぞれ隣接し、東は太平洋に面している。 面積は、東西に122ｋｍ、南北に189ｋｍの15,275.0㎢で、南北に長い楕円の形をしている。 その広さは、北海道に次ぐ面積であり、日本の面積の約4%を占めている。

（2）地　勢

西部には秋田県との県境に奥羽山脈があり、これと並行して東部には北上高地が広がっている。この二つの山系の間を北上川が南に流れ、その流域に平野が広がっている。

太平洋に面している海岸線は、三陸復興国立公園に指定され、美しく変化に富み、沿岸中央部の宮古市から南では、陸地の沈降によってできた日本における代表的なリアス海岸である。

一方、宮古市より北では典型的な隆起海岸で、海食崖や海岸段丘が発達して雄大な景観を展開している。

また、その沖合は世界有数の三陸漁場となっており、優れた漁港・港湾にも恵まれているが、東日本大震災の発生により甚大な被害がもたらされ、復旧・復興に向けた作業が続いている。

土地の利用状況を見ると、山岳地帯が非常に多いことから、県土の76.7%が森林で占められており、農地（田畑）としての利用は9.8%、宅地として利用されているのは2.4%である。

（3）総人口

岩手県の総人口は、昭和36年の1,449,324人をピークに、その後は新規学卒者の県外流出、出生率の低下などによって減少が続き、令和４年10月１日現在における岩手県の推計人口は、1,180,512人（男569,573人、女610,939人）となっている。また、過去1年間における人口の動態をみると、自然動態（出生・死亡）では12,432人減で、前年の11,128人減に比べて減少幅が1,304人と拡大し、また、社会動態（転入・転出）では4,129人減少と前年の2,750人減に比べて減少幅が1,379人と拡大した。

（4）年齢別人口

岩手県における年少(0歳～14歳)人口率は、昭和10年の40.6%を最高に、その後漸減し令和４年には10.7%まで低下した。

一方、老年(65歳以上)人口率は、昭和25年は4.4%であったが、平成10年には20.1%と初めて20%を超え、令和４年には34.8%に達し、少子高齢化が一層顕著になってきている。

なお、令和４年における年齢別人口は、年少人口が124,558人、生産年齢(15歳～64歳)人口が635,795人、老年人口が405,247人となっており、前年と比べて、いずれも減少している。

岩手県の総人口の推移

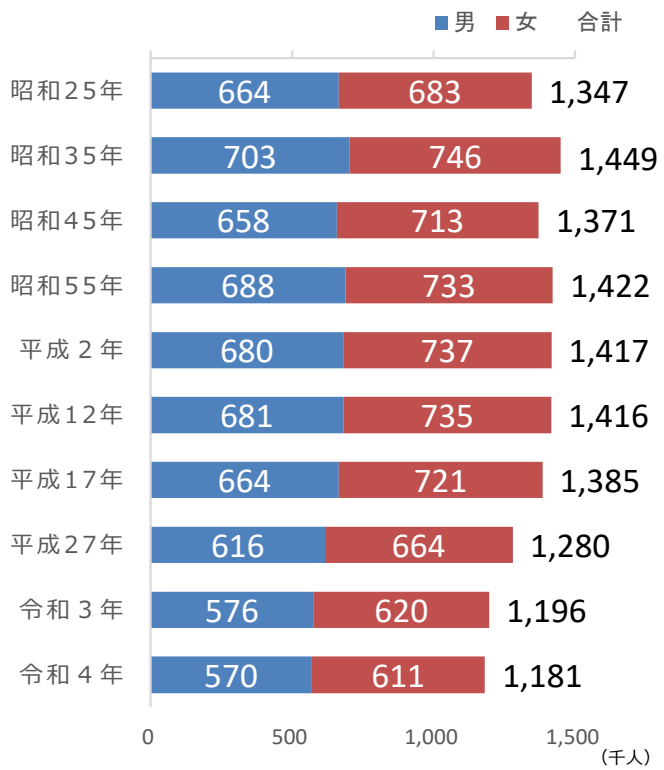

注　：四捨五入の関係により、男女の数との合計が一致しない箇所があります。
資料：岩手県ふるさと振興部「令和４年岩手県人口移動報告年報」

岩手県の年齢別人口構成比の推移
（各年10月1日現在）

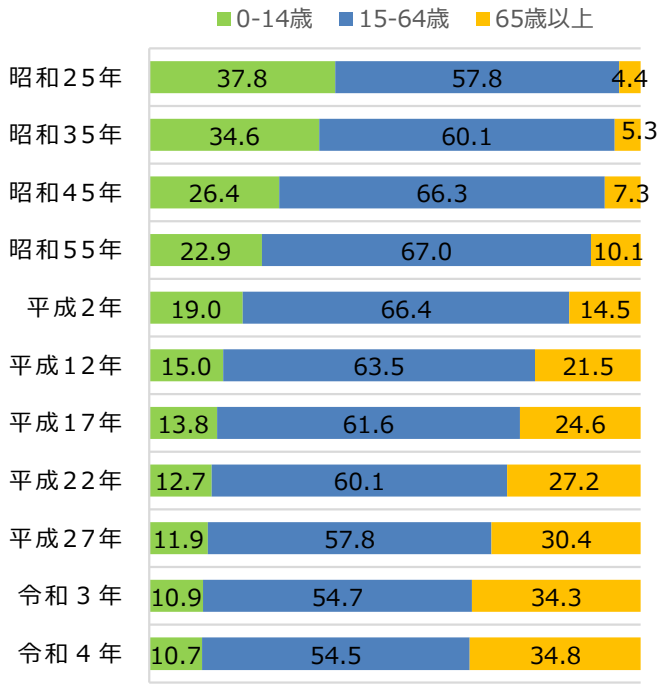

資料：岩手県ふるさと振興部「令和４年岩手県人口移動報告年報」

（5）労働力人口と産業別就業者割合

令和２年の国勢調査結果による労働力人口は、651,388人で前回調査の平成27年に比べ25,112人（3.7%）減少している。

就業者数は626,728人で、第1次産業が60,347人（9.6%）、第2次産業が155,687人（24.8%）、第3次産業が410,694人（65.5%）となっている。

岩手県の産業別就業者割合の推移

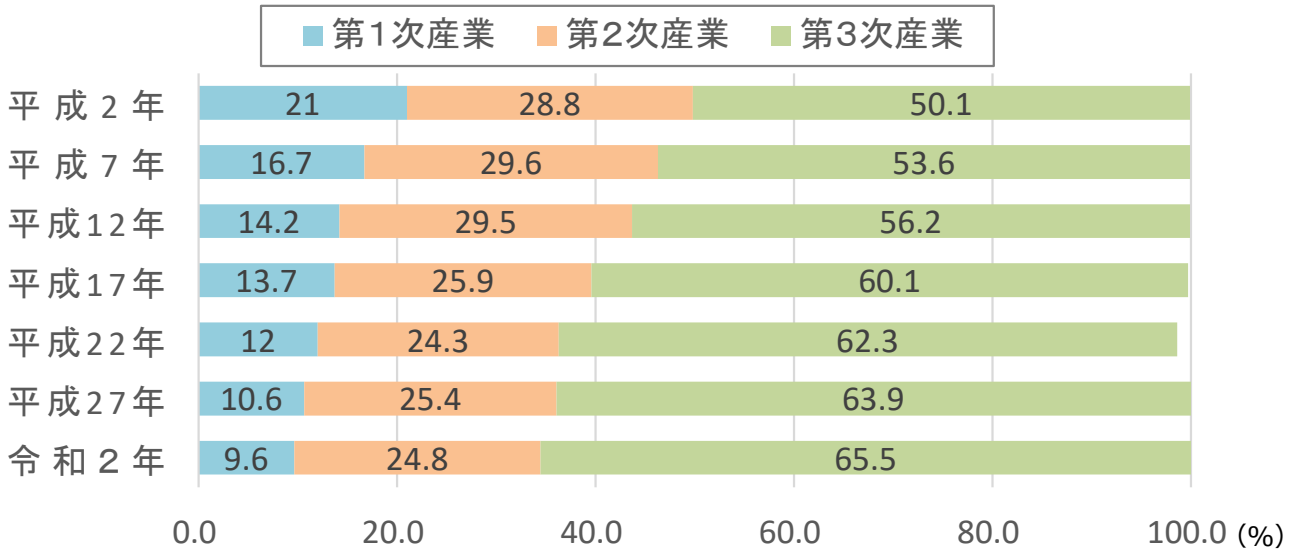

注　：四捨五入の関係や総数に分類不能の産業を含むため合計は100%にはならない。

資料：岩手県ふるさと振興部調査統計課「国勢調査就業状態等基本集計結果」

就業者数を産業分類（大分類）別にみると、「製造業」が96,079人（就労者数の15.3%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が94,496人（同15.1%）、「医療、福祉」が89,608人（同14.3%）、「建設業」が59,026人（同9.4%）、「農業、林業」が55,677人（同8.9%）となっている。

前回の国勢調査（平成27年）と比較すると、「医療、福祉」が5,543人（1.4%）の増加となった一方で、「農業、林業」が8,552人（1.0%）の減少となった。

岩手県の産業分類（大分類）別就業者の状況

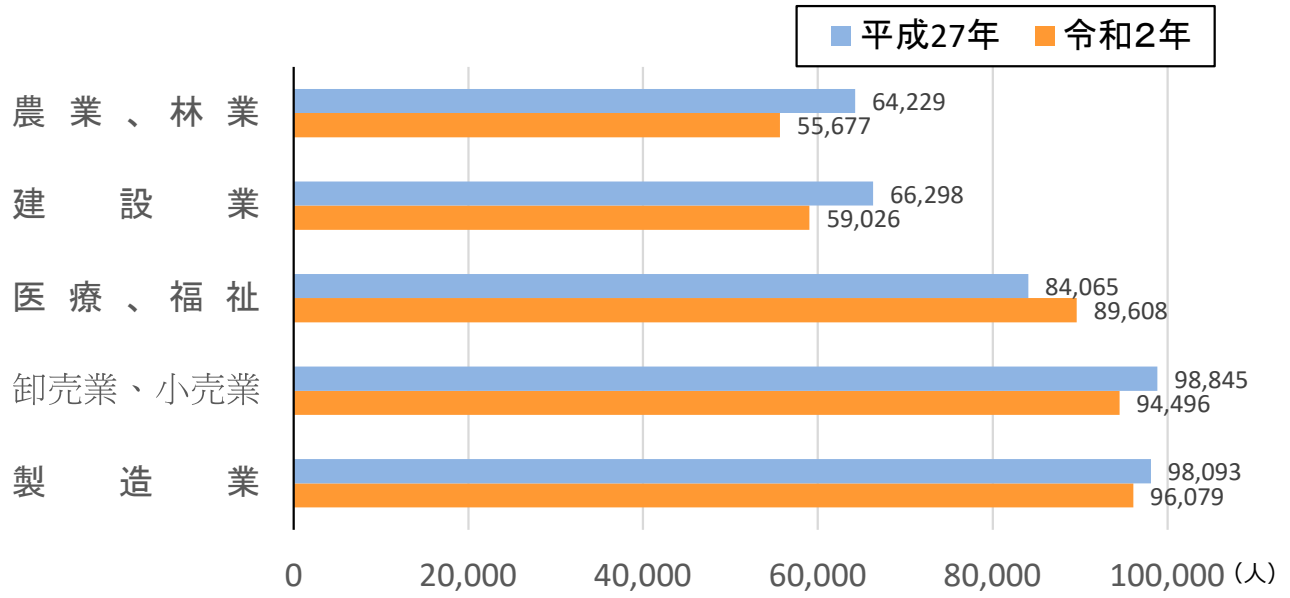

資料：岩手県ふるさと振興部調査統計課「国勢調査就業状態等基本集計結果」

❷ 経済の動向

■ 令和４年度の日本経済

全体の動向は、前半は企業の設備投資が堅調に推移したほか、新型コロナウイルスに係る政府の行動規制などがなかったことから個人消費も底堅い動きとなったが、原油などエネルギー価格の高止まりと円安傾向などを要因とした物価高が継続し、経済活動の重しとなった。一方、後半は引き続き住宅投資がマイナス傾向となり、原材料などのインフレも継続したものの、政府による観光支援策や入国に係る水際対策の緩和などから個人消費や外需がプラスとなるなど、全体として見ればやや持ち直しの動きとなった。

■ 令和４年度の県内経済

個人消費：小売業主要業態販売額がドラッグストアを中心に前年を上回る水準が続いたほか、乗用車新車登録・販売台数も後半からは増加基調で推移するなど、全体として回復の動きとなった。

専門量販店販売額：家電大型専門店は電気料金の高騰や食料品を中心とした物価高も購買意欲にマイナスの影響を及ぼしたものとみられ、前年を割り込む水準で推移した。また、ホームセンターもやや低調な動きとなり、マイナス基調が継続した。一方、ドラッグストアは新規出店の効果のほか、日用品や新型コロナ関連商品がプラスとなり、食料品も前年を上回ったことなどから二桁台の増加が継続した。

大型小売店販売額：百貨店では前年に同ウイルスの影響で中止を余儀なくされた催事の開催などの増加要因はあったものの主力の衣料品などがやや弱含みとなり、一進一退の動きとなった。一方、スーパーは主力の飲食料品が堅調に推移するなどプラス傾向が続いた。

新車新規登録・販売台数：半導体の供給不足や部品調達の停滞の影響などで落ち込んだ反動から令和4年４～６月を除いて前年を上回る水準が続き、直近の令和5年２月も登録車（普通車・小型車）と軽乗用車のいずれも二桁台のプラスとなった。

住宅投資：分譲は前年を上回ったものの主力の持家と貸家がマイナスとなり、全体として水面下の動きとなった。

民間企業の設備投資額：業種や企業によって投資姿勢に違いが見られるものとなった。

公共投資：大型の建物建設工事や河川工事などはあったが、前年の反動などから引き続き減少傾向となった。

生産活動：夏場までは全体として持ち直していたがその後は失速するなど一進一退の動きとなった。主な業種を見ると、輸送機械は機関部品が弱含みとなったが完成車などは堅調な動きとなりプラス傾向で推移した。窯業・土石製品は弱い動きとなったがセメントが堅調な生産とり、一進一退から増産の動きで推移した。生産用機械は令和4年７～９月期は大きく生産が伸びたが、足許では二桁台の減少となった。電子部品・デバイスも増産傾向を継続していたものの、昨年10月からは世界的なインフレ圧力の高まりを背景とした半導体市場の縮小などから全体として減産となった。食料品もおおむね水面下の動きで推移した。

延べ宿泊者数：延べ宿泊者数（４～12月）は、4,239千人泊となり、前年同期比では22.4%増となった。内訳を見ると、日本人は県内客がマイナスとなったものの県外客が大幅なプラスとなったことから二桁台の増加となり、外国人も前年の約2.2倍の水準となった。政府などによる行動制限がないほか国旅行支援の実施や入国における水際対策の緩和などを背景として、感染拡大前の水準には及ばないものの増加の動きを示している。米国の有力紙ニューヨークタイムズが旅行特集「2023年に行くべき52カ所」において２カ所目に盛岡市を選出したことから、盛岡市を中心として本県に内外から多くの観光客が訪れる起爆剤になり、継続して地域の魅力を発信していくことによって消費や投資といった経済の活性化に結びつくことが期待される。

雇用情勢：労働需給状況を表す有効求人倍率（季調値）が令和5年１月は1.32倍となり、令和4年10～12月をやや下回ったものの企業の採用意欲が引き続き強く、需給の逼迫感が強いことを示す結果となった。また、新規求人倍率も趨勢的に上昇を続け、正社員有効求人倍率も同様に改善の動きとなった

倒産件数：令和４年における負債額1,000万円以上の県内企業倒産件数は47件となり、前年比88%（22件）増となった。

（資料：いわぎんリサーチ＆コンサルティング「Research Report 2023年4月号」
東京商工リサーチ「全国企業倒産状況（2023年）」）

■ 岩手県の労働経済主要指標

項目 / 年	1 鉱工業生産指数		2 所定外労働時間指数				3 常用雇用指数				4 実質賃金指数（現金給与総額）			
			全産業		製造業		全産業		製造業		全産業		製造業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
単位等	（平成27年＝100）	（%）	（令和2年＝100）	（%）	（令和2年＝100）	（%）	（令和2年＝100）	（%）	（令和2年＝100）	（%）	（令和2年＝100）	（%）	（令和2年＝100）	（%）
H29年	105.1	8.6	126.8	1.2	152.1	1.3	109.1	▲ 2.1	109.1	▲ 0.8	98.1	▲ 1.5	110.6	▲ 0.8
H30年	110.2	4.9	118.1	▲ 6.9	143.8	▲ 5.4	101.7	▲ 6.8	102.9	▲ 5.8	99.5	1.4	110.7	0.2
R2年	103.7	▲ 3.4	100.0	▲ 17.5	100.0	▲ 20.7	100.0	2.0	100.0	3.8	100.0	▲ 0.2	100.0	▲ 3.9
R3年	128.0	23.4	112.6	12.6	130.3	30.3	98.1	▲ 1.8	92.4	▲ 7.7	101.8	1.8	108.1	8.1
R4年	134.1	2.7	113.0	0.4	119.3	▲8.4	100.2	2.1	95.0	2.8	100.2	▲1.6	104.6	▲3.2
定義等	原指数		規模30人以上				規模30人以上				規模30人以上			
資料出所	県ふるさと振興部		厚生労働省				厚生労働省				厚生労働省			

項目 / 年	5 消費者物価指数（盛岡市）※		6 建設工事受注高		7 新設住宅着工		8 新車新規登録・届出台数		9 大型小売店販売額		10 企業倒産			
	指数	前年比	金額	前年比	戸数	前年比	台数	前年比	販売額	前年比	件数	前年比	負債額	前年比
単位等	（令和2年＝100）	（%）	（百万円）	（%）	（戸）	（%）	（台）	（%）	（百万円）	（%）	（件）	（%）	（百万円）	（%）
H29年	99.0	1.4	530,878	▲1.8	7,809	▲5.1	31,748	3.9	131,870	▲1.4	47	4.4	8,836	88.9
H30年	99.9	0.9	582,860	9.8	8,365	7.1	30,919	▲2.6	130,829	▲ 0.8	29	▲ 38.3	5,675	▲ 35.8
R2年	99.9	▲0.2	477,146	▲13.3	5,956	▲29.6	25,629	▲14.5	143,441	▲ 1.0	42	0.0	8,127	9.0
R3年	100.4	0.5	581,795	▲18.1	6,609	11.0	24,528	▲4.3	147,287	0.8	25	▲ 40.5	15,025	84.9
R4年	103.6	3.1	585,938	0.7	6,585	▲0.4	22,899	▲6.6	150,452	2.1	47	88.0	5,310	▲ 64.7
定義等	—		1件500万円以上の工事		—		—		—		負債額1,000万円以上			
資料出所	県ふるさと振興部		国土交通省		県調査統計課		岩手県自動車販売店協会		経済産業省 東北経済産業局		㈱東京商工リサーチ			

※消費者物価指数のみ年度単位

2　総務関係

❶　行政組織

（1）沿革

【労働局】

平成12年４月１日の地方分権一括法の施行に伴い、昭和22年９月１日に労働省が設置されて以来50余年にわたって都道府県単位の地方支分部局であった岩手労働基準局、岩手県職業安定主務課（職業安定課、雇用保険課）及び岩手女性少年室が統合して岩手労働局が発足した。

岩手労働局は、盛岡市中央通の民間ビルに中央通庁舎を、盛岡市内丸の盛岡合同庁舎内に内丸庁舎を置き、総務部（総務課、企画室、労働保険徴収室）及び職業安定部（職業安定課、職業対策課）が中央通庁舎に、労働基準部（監督課、健康安全課、賃金室、労災補償課）及び雇用均等室が内丸庁舎に、それぞれ入居し業務を行っていたが、平成24年１月に全部室が盛岡第２合同庁舎に移転した。

平成28年4月1日の労働局組織の見直しにより、雇用環境・均等室を新たに設置し、また、令和5年4月1日には職業安定部訓練室から職業安定部訓練課へ変更し、総務部（総務課・労働保険徴収室）、雇用環境・均等室、労働基準部（監督課・賃金室・健康安全課・労災補償課）及び職業安定部（職業安定課・職業対策課・需給調整事業室・訓練課）として業務を行っている。

【労働基準監督署】

労働基準監督署は、昭和22年９月１日労働省の設立と同時に盛岡市、宮古市、花巻市、水沢市（現：奥州市水沢）、一関市及び福岡町（現：二戸市）の６市町に設置された。それまでの間、工場法に基づく許可、認可関係業務は労政事務所に、また労務用物資、賃金関係業務は公共職業安定所にそれぞれ委任されていたが、労働基準監督署の設置と同時に、これら業務は全面的に労働基準行政の機関で実施することとなった。

その後、昭和25年１月に水沢労働基準監督署が廃止され釜石労働基準監督署が設置された。また昭和30年４月には大船渡市に一関労働基準監督署大船渡分室が設置され、昭和42年７月に昇格独立して大船渡労働基準監督署として発足し、管下の労働基準監督署は７署となって現在に至っている。

【公共職業安定所】

昭和22年９月１日厚生省から労働省が分離独立し、職業安定行政は労働省が所管することとなった。当時、県内には13の公共職業安定所（盛岡、盛岡労働、釜石、宮古、花巻、水沢、黒沢尻、一関、千厩、岩手高田、二戸、久慈、沼宮内）が設置されており、釜石公共職業安定所には、遠野分所（のち出張所に昇格）が置かれていた。

翌年には、盛岡公共労働安定所が廃止され盛岡公共職業安定所に統合、さらに、沼宮内及び千厩公共職業安定所は出張所に降格するなど、公共職業安定所の大幅な整理統合が行われた。

昭和27年９月、大船渡市制施行に伴って大船渡公共職業安定所を設置、岩手高田公共職業安定所はその分室（昭和41年出張所に昇格）とされ、さらに昭和29年黒沢尻町が町村合併により北上市となったことに伴い、黒沢尻公共職業安定所の名称を北上公共職業安定所と改めた。平成21年３月31日、千厩出張所と陸前高田出張所が組織再編に伴う統廃合により廃止され、10所２出張所となり現在に至っている。

県の花（桐）

県の木（ナンブアカマツ）

県の鳥（キジ）

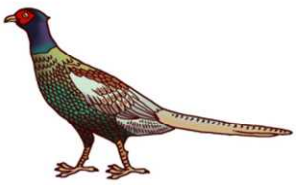

県の魚（南部サケ）

（2）組織図

（令和5年４月１日現在）

厚生労働省 ― **岩手労働局**

総務部

総務課
- 庶務・会計・職員の福利厚生等に関すること
- 情報公開・個人情報保護に関すること

労働保険徴収室
- 労働保険の適用・徴収に関すること
- 労働保険事務組合に関すること

労働基準部

監督課
- 労働条件の確保・改善に関すること
- 監督指導に関すること

健康安全課
- 労働災害防止対策に関すること
- 労働安全衛生法等に基づく各種届出及び免許に関すること

賃金室
- 最低賃金、最低工賃に関すること
- 賃金制度改善に関すること
- 賃金統計調査に関すること

労災補償課
- 労災保険給付に関すること
- 社会復帰促進等事業に関すること

労働基準監督署 （ 県内7署 ）

第一線機関として、労働条件確保・改善指導、安全衛生の指導、労災保険の給付等を行っています。

- 盛岡労働基準監督署
- 宮古労働基準監督署
- 釜石労働基準監督署
- 花巻労働基準監督署
- 一関労働基準監督署
- 大船渡労働基準監督署
- 二戸労働基準監督署

雇用環境・均等室

- 労働局の総合調整、広報に関すること
- 働き方・休み方の改善に関すること
- 男女の均等確保に関すること
- 職場におけるハラスメント（ﾊﾟﾜﾊﾗ・ｾｸﾊﾗ・ﾏﾀﾊﾗ）に関すること
- 職場生活と家庭生活の両立支援に関すること
- パートタイム・有期雇用労働に関すること
- 個別労働紛争、総合労働相談に関すること

職業安定部

職業安定課（需給調整事業室）
- 職業紹介及び職業指導に関すること
- 民営職業紹介事業、労働者派遣事業等に関すること
- 雇用保険の給付等に関すること

職業対策課
- 高年齢者、障害者等の雇用の確保等に関すること（助成金相談コーナー）
- 雇用関係助成金に関すること

訓練課
- 公共職業訓練、 求職者支援訓練に関すること

ハローワーク（ 県内12所 ）

地域に密着した総合的雇用サービス機関として、職業相談、職業紹介、求人受理をはじめ、雇用に関する様々な相談・指導を行っています。

- ハローワーク盛岡
  - ハローワーク沼宮内
  - ハローワーク盛岡菜園庁舎
- ハローワーク釜石
  - ハローワーク遠野
- ハローワーク宮古
- ハローワーク花巻
- ハローワーク一関
- ハローワーク水沢
- ハローワーク北上
- ハローワーク大船渡
- ハローワーク二戸
- ハローワーク久慈

（3）管轄区域

■労働局

名　　称	所　在　地	管　轄　区　域	面積（㎢）	人口（人）
総務部 雇用環境・均等室 労働基準部 職業安定部 019-604-3001～10	〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5階	岩手全域 14市15町４村	15,275.02	1,188,512

■労働基準監督署

名　　称	所 在 地	管 轄 区 域	面積（㎢）	人口（人）
盛岡労働基準監督署 方面（監督）019-604-2530 安全衛生課　019-907-9212 労災課　019-907-9213 総合労働相談コーナー 019-907-9221	〒020-8523 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎6階	盛岡市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、 岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町	3,641.77	456,716
宮古労働基準監督署 0193-62-6455	〒027-0073 宮古市緑ヶ丘5-29	宮古市、田野畑村、岩泉町、山田町	2,670.51	72,667
釜石労働基準監督署 0193-23-0651	〒026-0041 釜石市上中島町4-3-50 NTT東日本上中島ビル1階	釜石市、大槌町、 遠野市（宮守町を除く）	1,466.74 宮守町を含む	65,409 宮守町を含む
花巻労働基準監督署 監督課　0198-23-5231 安全衛生課　0198-20-2301 労災課　0198-20-2302 総合労働相談コーナー 0198-20-2310	〒025-0076 花巻市城内9-27 花巻合同庁舎2階	花巻市、西和賀町、 遠野市のうち宮守町、 北上市、金ヶ崎町、 奥州市のうち水沢・江刺・胆沢	3,109.74 宮守町を除き前沢、衣川を含む	314,546 宮守町を除き前沢、衣川を含む
一関労働基準監督署 0191-23-4125	〒021-0864 一関市旭町5-11	一関市、平泉町、 奥州市のうち衣川・前沢	1,319.81 前沢、衣川を除く	115,094 前沢、衣川を除く
大船渡労働基準監督署 0192-26-5231	〒022-0002 大船渡市大船渡町字台13-14	大船渡市、住田町、陸前高田市	889.29	55,501
二戸労働基準監督署 0195-23-4131	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-1　二戸合同庁舎2階	二戸市、洋野町、軽米町、一戸町、 九戸村、久慈市、野田村、普代村	2,177.17	100,579

■公共職業安定所（ハローワーク）

名　　称	所 在 地	管 轄 区 域	面積（㎢）	人口（人）
ハローワーク盛岡 019-651-8811（案内） （各担当はダイヤルイン）	〒020-0885 盛岡市紺屋町7-26	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、 矢巾町、紫波町	3,641.77	456,716
ハローワーク沼宮内 0195-62-2139	〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3	岩手町、葛巻町		
ハローワーク釜石 0193-23-8609	〒026-0043 釜石市新町6-55	釜石市、大槌町	1,466.74	65,409
ハローワーク遠野 0198-62-2842	〒028-0524 遠野市新町2-7	遠野市		
ハローワーク宮古 0193-63-8609	〒027-0038 宮古市小山田1-1-1　宮古合同庁舎1階	宮古市、田野畑村、岩泉町、山田町	2,670.51	72,667
ハローワーク花巻 0198-23-5118	〒025-0076 花巻市城内9-27　花巻合同庁舎1階	花巻市	908.39	91,261
ハローワーク一関 0191-23-4135	〒021-0026 一関市山目字前田13-3	一関市、平泉町	1,319.81	115,094
ハローワーク水沢 0197-24-8609	〒023-8502 奥州市水沢東中通り1-5-35	奥州市、金ヶ崎町	1,173.06	125,432
ハローワーク北上 0197-63-3314	〒024-0091 北上市大曲町5-17	北上市、西和賀町	1,028.29	97,853
ハローワーク大船渡 0192-27-4165	〒022-0002 大船渡市大船渡町字赤沢17-3 大船渡合同庁舎	大船渡市、陸前高田市、住田町	889.29	55,501
ハローワーク二戸 0195-23-3341	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-1　二戸合同庁舎1階	二戸市、一戸町、軽米町、九戸村	1,100.29	48,405
ハローワーク久慈 0194-53-3374	〒028-0051 久慈市川崎町2-15	久慈市、洋野町、野田村、普代村	1,076.88	52,174

資料：岩手県政策地域部調査統計課「令和4年岩手県人口移動報告年報」　国土交通省国土地理院「令和5年全国都道府県市区町村別面積調（4月1日時点）」

（4）管内図

■労働基準監督署

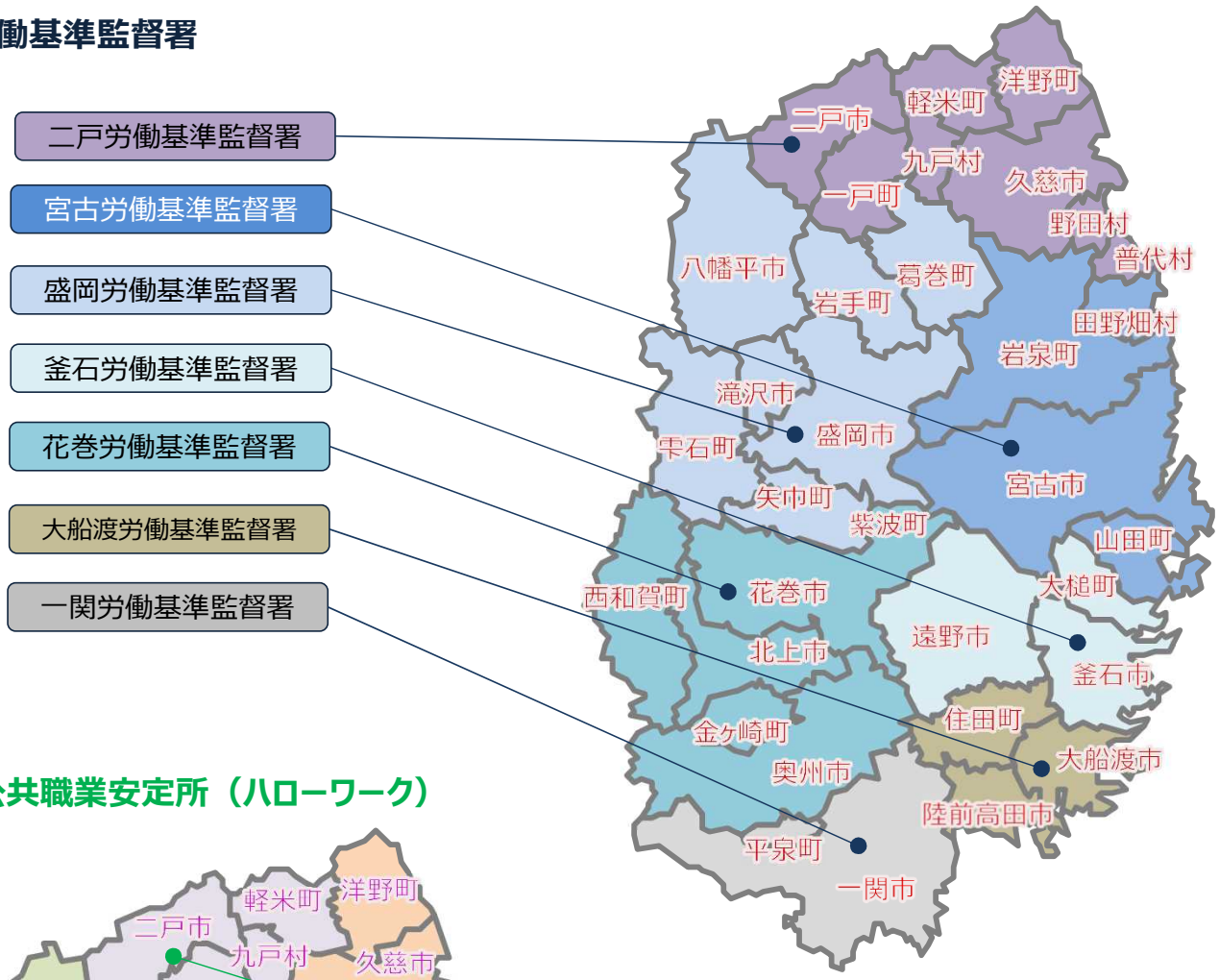

■公共職業安定所（ハローワーク）

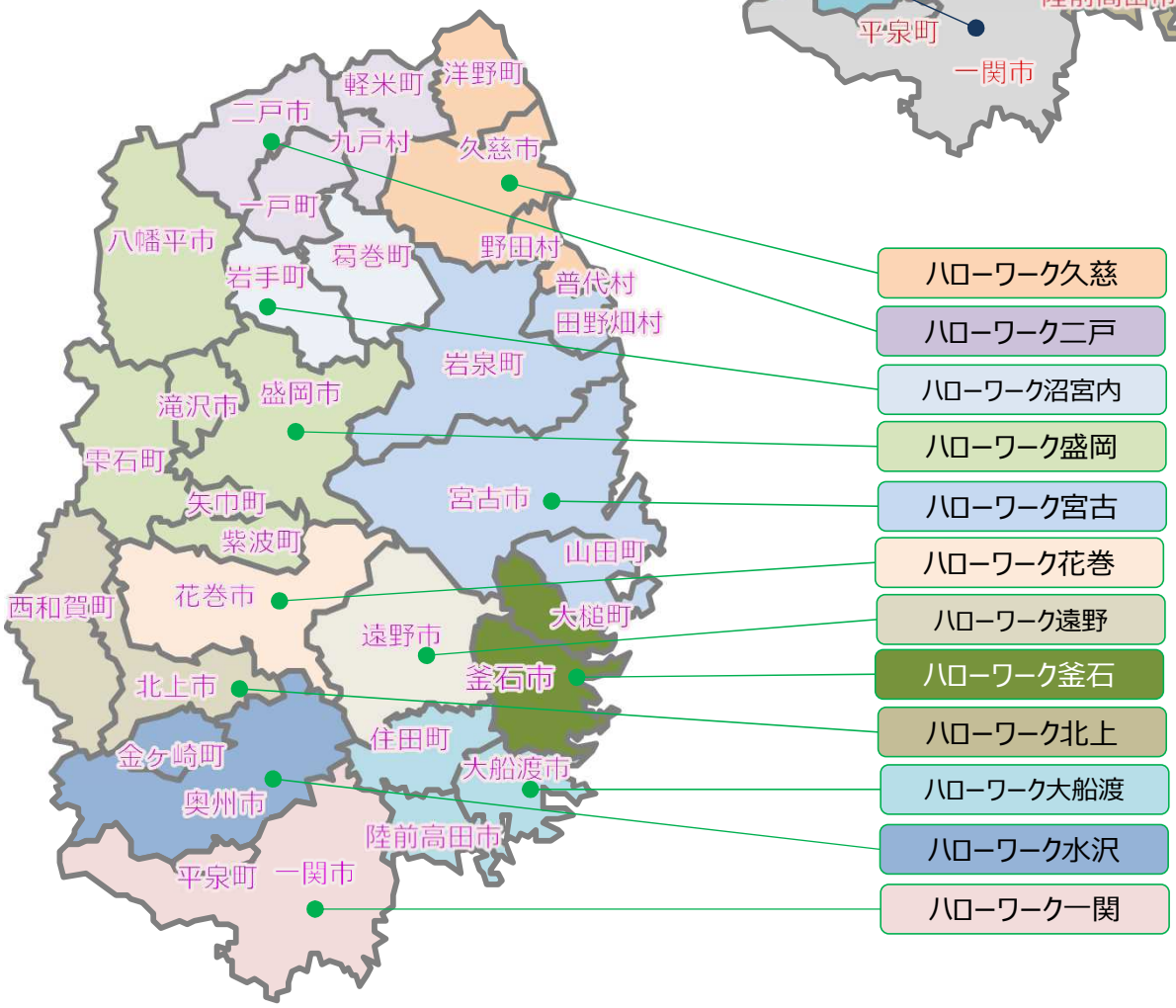

❷ 労働保険適用徴収業務の概況

（1）労災保険適用事業場数及び労働者数

令和4年度末における労災保険の適用事業場数は26,534事業場となり、前年度末の26,648事業場に対し、114事業場（0.43%）の減少となった。
また、業種別構成比では「その他の事業」が16,096事業場（60.66%）で最も多く、次いで「建設事業」が5,618事業場（21.17%）、「製造業」3,229事業場（12.17%）となっており、この３業種で全適用事業場数の94.00%を占めている。
次に、労働者数では令和4年度末408,298人となり、前年度末の401,505人に対し6,793人、1.69%の増加となった。

■労災保険の業種別適用事業場と労働者数の状況

資料：労働保険適用徴収システム統計表3-7

区分 / 業種別	適用事業場数				労働者数			
	3年度末	4年度末	増減率（%）	構成比（%）	3年度末	4年度末	増減率（%）	構成比（%）
全業種	26,648件	26,534件	▲0.43	100.00	401,505人	408,298人	1.69	100.00
林業	532件	540件	1.50	2.04	2,303人	2,092人	▲9.16	0.51
漁業	67件	67件	0.00	0.25	747人	727人	▲2.68	0.18
鉱業	92件	88件	▲4.35	0.33	785人	688人	▲12.36	0.17
建設事業	5,698件	5,618件	▲1.40	21.17	37,830人	38,813人	2.60	9.51
製造業	3,273件	3,229件	▲1.34	12.17	81,743人	83,062人	1.61	20.34
運輸業	807件	800件	▲0.87	3.01	20,627人	20,549人	▲0.38	5.03
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	55件	53件	▲3.64	0.20	2,096人	1,846人	▲11.93	0.45
その他の事業	16,081件	16,096件	0.09	60.66	254,825人	259,982人	2.02	63.67
船舶所有者の事業	43件	43件	0.00	0.17	549人	539人	▲1.82	0.14

（2）雇用保険適用事業場数及び被保険者数

令和4年度末における雇用保険の適用事業場数は22,485事業場となり、前年度末の22,626事業場に対し、141事業場（0.62%）の減少となった。
また、被保険者数は令和4年度末で344,521人となり前年度末337,792人に対し、6,729人（1.99%）の増加となった。

■雇用保険の産業別適用事業場数と被保険者の状況

資料：労働保険適用徴収システム統計表4-7

区分 / 産業別	適用事業場数				被保険者数			
	3年度末	4年度末	増減率（%）	構成比（%）	3年度末	4年度末	増減率(%)	構成比（%）
全産業	22,626件	22,485件	▲0.62	100.00	337,792人	344,521人	1.99	100.00
農業、林業	593件	629件	6.07	2.80	5,008人	5,425人	8.33	1.57
漁業	82件	80件	▲2.44	0.36	976人	962人	▲1.43	0.28
鉱業、採石業、砂利採取業	68件	61件	▲10.29	0.27	661人	583人	▲11.80	0.17
建設業	4,591件	4,525件	▲1.44	20.12	32,924人	34,515人	4.83	10.02
製造業	2,450件	2,414件	▲1.47	10.74	72,593人	72,945人	0.48	21.17
電気・ガス・熱供給・水道業	38件	37件	▲2.63	0.16	1，935人	1,875人	▲3.10	0.54
情報通信業	151件	154件	1.99	0.68	3,509人	3,913人	11.51	1.14
運輸業、郵便業	730件	721件	▲1.23	3.21	19,367人	19,388人	0.11	5.63
卸売業、小売業	3,710件	3,659件	▲1.37	16.27	52,649人	52,636人	▲0.02	15.28
金融業、保険業	188件	185件	▲1.60	0.82	7,296人	7,284人	▲0.16	2.11
不動産業、物品賃貸業	411件	411件	0.00	1.83	3,017人	3,241人	7.42	0.94
学術研究、専門・技術サービス業	968件	971件	0.31	4.32	5,293人	5,657人	6.88	1.64
宿泊業、飲食サービス業	1,694件	1,673件	▲1.24	7.44	15,418人	14,347人	▲6.95	4.16
生活関連サービス業、娯楽業	1,145件	1,155件	0.87	5.14	8,887人	9,105人	2.45	2.64
教育、学習支援業	537件	535件	▲0.37	2.38	10,357人	10,723人	3.53	3.11
医療、福祉	2,638件	2,641件	0.11	11.75	59,358人	61,761人	4.05	17.93
複合サービス事業	286件	284件	▲0.70	1.26	5,103人	4,906人	▲3.86	1.42
サービス業（他に分類されないもの）	2,242件	2,246件	0.18	9.99	23,874人	25,896人	8.47	7.52
公務（他に分類されるものを除く）	97件	95件	▲2.06	0.42	9,497人	9,269人	▲2.40	2.69
分類不能の産業	7件	9件	28.57	0.04	70人	90人	28.57	0.04

（3）労働保険事務組合委託状況

■労働保険事務組合委託事業場と労働者・被保険者の状況

資料：労働保険適用徴収システム統計表3-4・4-4

区分 ＼ 年度				3年度末	4年度末	増減率(%)
労働保険事務組合数				111 組合	111 組合	0.00
労災保険	委託事業場数計			11,318 事業場	11,215 事業場	▲0.91
労災保険	委託労働者数計			62,183 人	71,473 人	14.94
労災保険	委託数の業種別内訳	林業	事業場数	312 事業場	325 事業場	4.17
労災保険	委託数の業種別内訳	林業	労働者数	1,089 人	849 人	▲22.04
労災保険	委託数の業種別内訳	建設事業	事業場数	3,943 事業場	3,895 事業場	▲1.22
労災保険	委託数の業種別内訳	建設事業	労働者数	18,009 人	18,414 人	2.25
労災保険	委託数の業種別内訳	その他	事業場数	7,063 事業場	6,995 事業場	0.96
労災保険	委託数の業種別内訳	その他	労働者数	43,085 人	52,210 人	21.18

区分 ＼ 年度			3年度末	4年度末	増減率(%)
雇用保険	委託事業場数計		9,205 事業場	9,077 事業場	▲1.39
雇用保険	委託被保険者数計		47,037 人	56,880 人	20.93
雇用保険	委託数の産業別内訳	建設業	事業場数	3,212 事業場	3,170 事業場	▲1.31
雇用保険	委託数の産業別内訳	建設業	被保険者数	13,559 人	15,929 人	17.48
雇用保険	委託数の産業別内訳	製造業	事業場数	958 事業場	935 事業場	▲2.40
雇用保険	委託数の産業別内訳	製造業	被保険者数	8,177 人	9,880 人	20.83
雇用保険	委託数の産業別内訳	卸売・小売業	事業場数	1,542 事業場	1,514 事業場	▲1.82
雇用保険	委託数の産業別内訳	卸売・小売業	被保険者数	7,207 人	8,482 人	17.69
雇用保険	委託数の産業別内訳	その他（上記以外）	事業場数	3,493 事業場	3,458 事業場	▲1.00
雇用保険	委託数の産業別内訳	その他（上記以外）	被保険者数	18,094 人	22,589 人	24.84

注：労働保険適用徴収の統計数値は次による。
①適用事業場数は、労働保険料申告書を提出することとなっている事業場の数。（複数の事業場を包括して一括で申告するものは１事業場として計上）
②労働者数、被保険者数は、提出された労働保険料申告書に記入されている数。

（4）労働保険料の徴収・収納状況

【所掌別状況】

所掌１に係る令和4年度の保険料徴収決定額は、161億8153万円、収納済額は160億8215万円となり、収納率は99.39%となった。

これを前年度と比較すると、徴収決定額は20億1042万円（14.19%）、収納済額は20億1118万円(14.29%)とそれぞれ増加し、収納率は0.10ポイント上昇した。

また、所掌３に係る令和4年度の徴収決定額は、43億7450万円、収納済額は43億5629万円となり、収納率は99.58%となった。

同様に前年度と比較すると、徴収決定額は6億1614万円（16.39%）、収納済額は6億1301万円（16.38%）とそれぞれ増加したが、収納率は0.02ポイント減少した。

■労働保険料の所掌別徴収・収納状況

資料：労働保険適用徴収システム第9-2表 第10-2表（金額は千円未満切り捨て）

項目 ＼ 所掌	令和３年度 徴収決定額（千円）	令和３年度 収納済額（千円）	令和３年度 収納率（%）	令和４年度 徴収決定額（千円）	令和４年度 収納済額（千円）	令和４年度 収納率（%）	増減率 徴収決定額（%）	増減率 収納済額（%）	増減率 収納率（ポイント）
所掌１	14,171,114	14,070,977	99.29	16,181,537	16,082,159	99.39	14.19	14.29	0.10
所掌３	3,758,363	3,743,289	99.60	4,374,507	4,356,291	99.58	16.39	16.38	▲0.02

【勘定別状況】

労災勘定(労災保険）に係る令和4年度の保険料徴収決定額は69億6415万円、収納済額は69億1385万円となり、収納率は99.28%となった。

これを前年度と比較すると、徴収決定額は1億355万円（1.46%）、収納済額は1億278万円(1.46%)それぞれ減少し、収納率は同数となった。

また、雇用勘定(雇用保険）に係る令和4年度の徴収決定額は135億9188万円、収納済額は135億2459万円となり、収納率は99.50%となった。

同様に前年度と比較すると、徴収決定額は27億3012万円（25.14%）、収納済額は27億2697万円(25.26%)とそれぞれ増加し、収納率は0.38ポイント上昇した。

■労働保険料の勘定別徴収・収納状況

資料：労働保険適用徴収システム第5-1表 第6-1表（金額は千円未満切り捨て）

項目 ＼ 所掌	令和３年度 徴収決定額（千円）	令和３年度 収納済額（千円）	令和３年度 収納率（%）	令和４年度 徴収決定額（千円）	令和４年度 収納済額（千円）	令和４年度 収納率（%）	増減率 徴収決定額（%）	増減率 収納済額（%）	増減率 収納率（ポイント）
労災勘定（労災保険）	7,067,714	7,016,643	99.28	6,964,156	6,913,854	99.28	▲1.47	▲1.46	0.00
雇用勘定（雇用保険）	10,861,763	10,797,623	99.41	13,591,888	13,524,596	99.50	25.14	25.26	0.09

3　雇用環境・均等行政関係

❶ 「働き方改革」推進の状況

（1）年次有給休暇の取得促進

労働基準法が改正され、令和元年4月から年5日間の年次有給休暇取を確実に取得させることが必要となったことから、岩手労働局では「年次有給休暇を活用して岩手県の魅力に触れよう！」をスローガンに、岩手県内の年次有給休暇の取得を推進している。

その一環として、岩手県版年次有給休暇取得促進に関する資料（チラシ及びポスター）を作成し、岩手県内の経営者団体、業種別団体等に送付し掲示を依頼した。

また、年次有給休暇の活用例を示すことにより、取得促進のための具体的な方策の紹介を行った。

【年次有給休暇活用例】
- ・新型コロナウイルス感染症対策として休暇の分散化を行うための計画付与
- ・土日祝と組み合わせ連続休暇に
- ・時間単位の年休制度を導入
- ・リフレッシュ休暇として
- ・誕生日などのアニバーサリー休暇として
- ・地域活動への参加のために

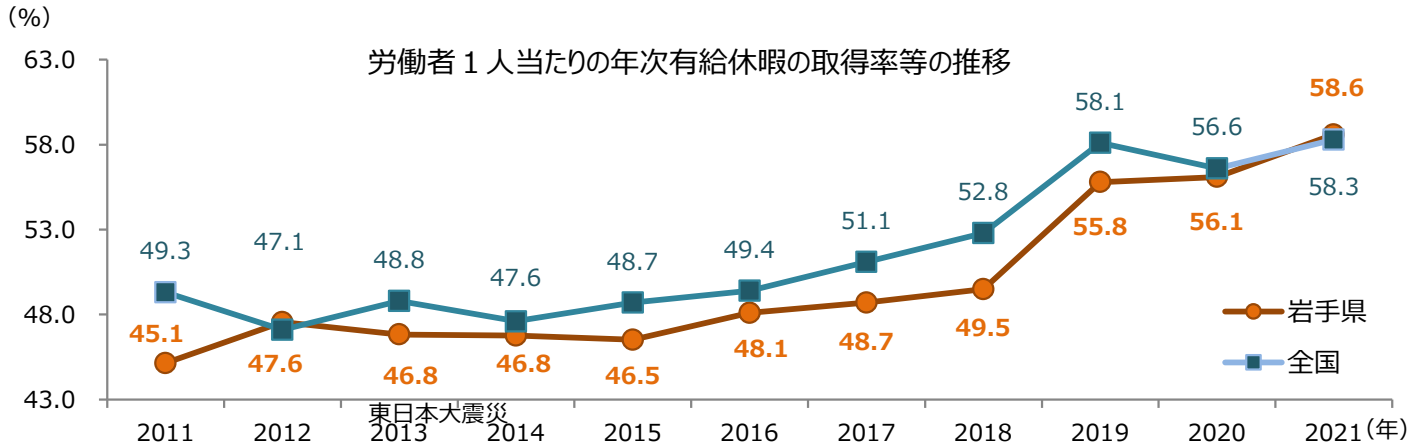

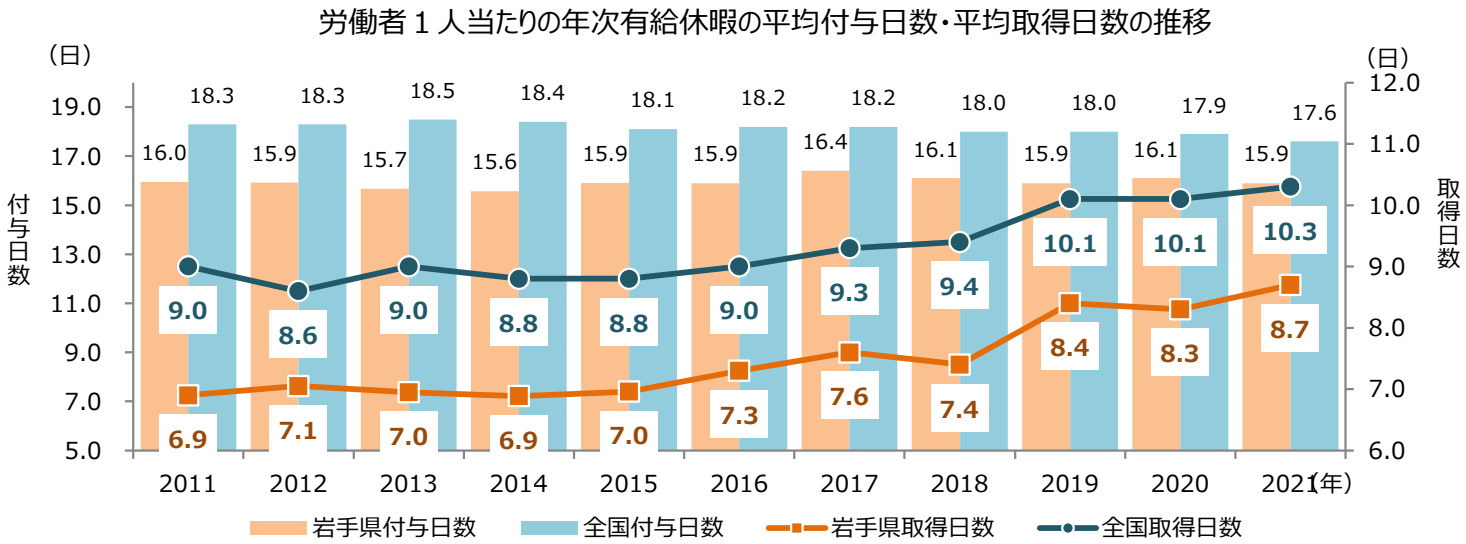

資料：全国分：厚生労働省「令和４年度就労条件総合調査」、岩手分：北海道中小企業団体中央会 「2022中小企業労働事情実態調査報告書」

❷ 個別労働紛争解決制度業務の概況

（１）総合労働相談コーナー等の状況

平成13年10月より「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、
①総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
②労働局長による助言・指導
③紛争調整委員会によるあっせん
が個別紛争解決制度として実施されている。
このため、岩手労働局雇用環境・均等室及び県内全ての労働基準監督署内に、労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設置し、また、県内10ヶ所の公共職業安定所、同２ヶ所の出張所においても、相談窓口を開設し対応している。

（２）総合労働相談の状況

令和４年度に寄せられた総合労働相談件数は11,496件となっており、このうち、労働関係法上の違反を伴わない、いじめ・嫌がらせや解雇の正当性など、いわゆる民事上の個別労働紛争に関するものは3,831件となっている。
民事上の個別労働紛争に関する主な相談内容としては、職場におけるいじめ・嫌がらせに関する相談が最も多く1,089件（20.0%）、次いで自己都合退職に関する相談726件（13.3%）、解雇に関する相談492件（9.0%）等となっている。
※ 民事上の個別労働紛争の相談では、複数の項目にわたる事案もあるため、5,449件が母数となっている。

令和４年度の実績	
総合労働相談件数	11,496件
民事上の個別労働紛争相談件数	3,831件
助言・指導申出受付件数	58件
あっせん申請受理件数	31件

（３）労働局長による助言・指導の状況

労働局長による助言・指導の申出は58件となっている。
主な内容としては、その他が最も多く16件（23.9%）、次いでいじめ・嫌がらせ15件（23.4%）、その他の労働条件14件（21.9%）となっている。
また、申出に係る労働者の就労状況は正社員が25人（43.1%）、非正規労働者33人（56.9%）となっている。
※ 申出内容は、１件の助言・指導で複数の項目にわたる事案もあるため、64件が母数となっている。

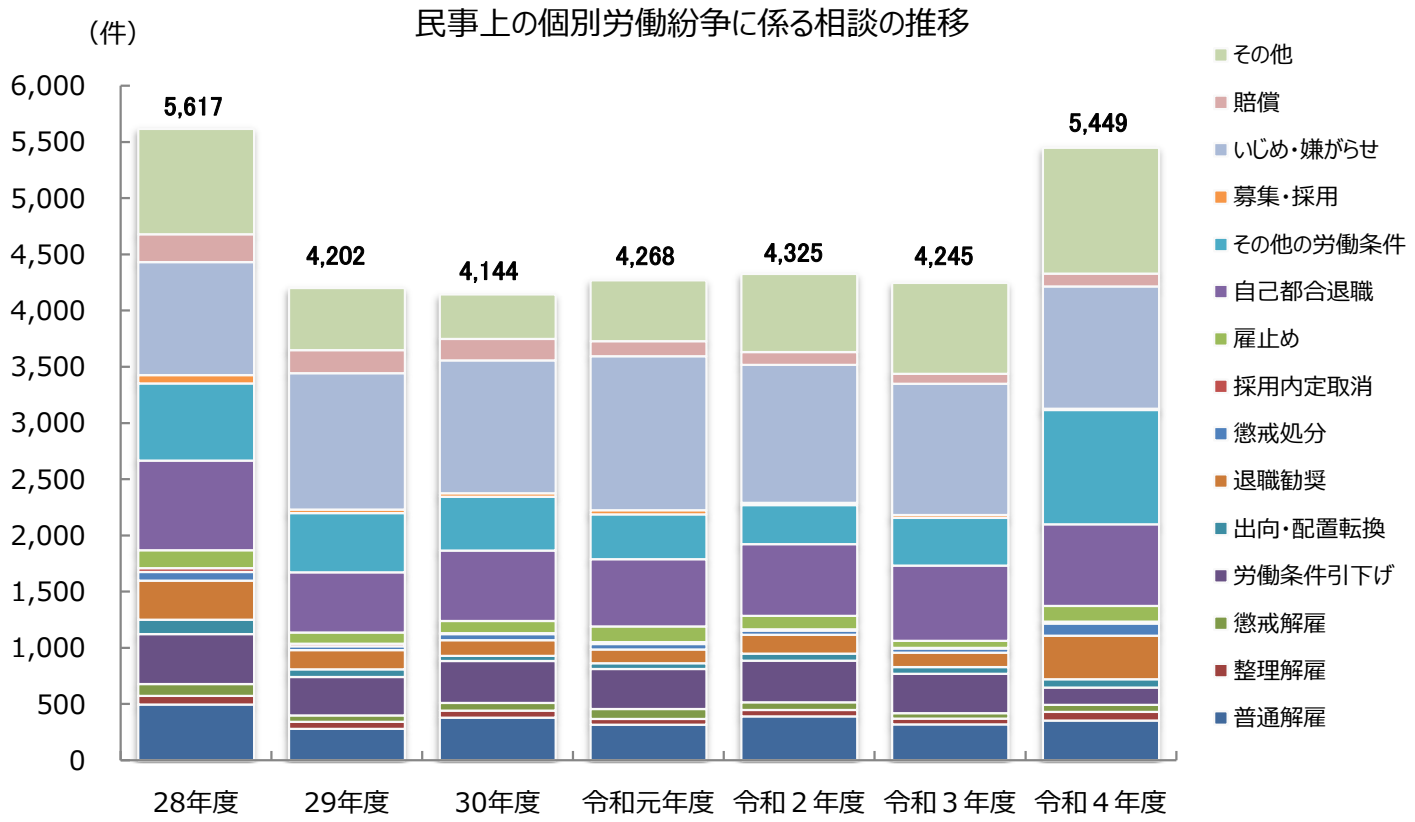

注：内訳については、1件の相談で複数の項目にまたがる事案もあるため、それぞれ計上した数字となっている。

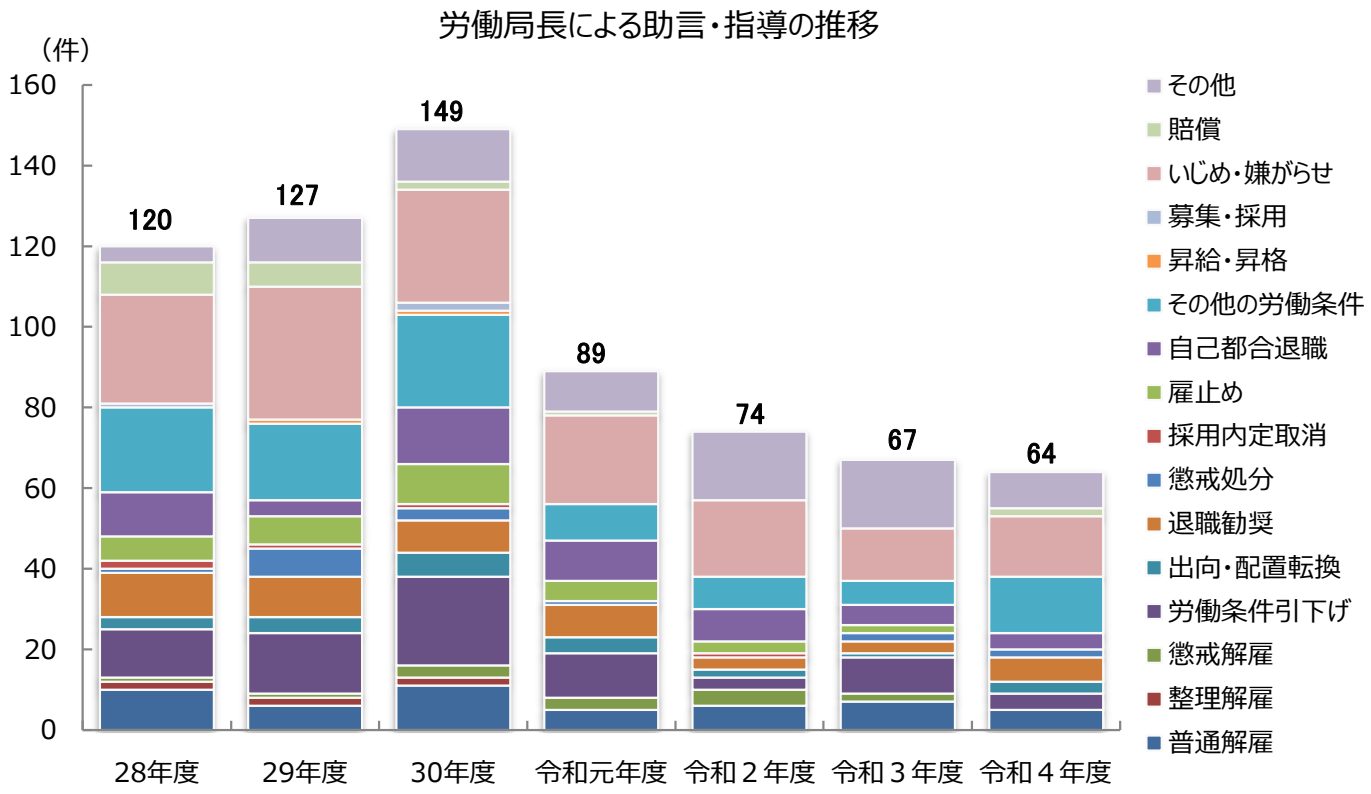

注：内訳については、1件の助言・指導で複数の項目にまたがる事案もあるため、それぞれ計上した数字となっている。

（4）紛争調整委員会によるあっせんの状況

あっせんの申請は31件となっている。主な内容としては、いじめ・嫌がらせに係るものが7件（22.6.6%）と最も多く、次いでその他の労働条件に係るものが5件（16.1%）となっている。

申請に係る労働者の就労状況は、正社員が19人（61.3%）、非正規労働者が12人（38.7%）となっている。

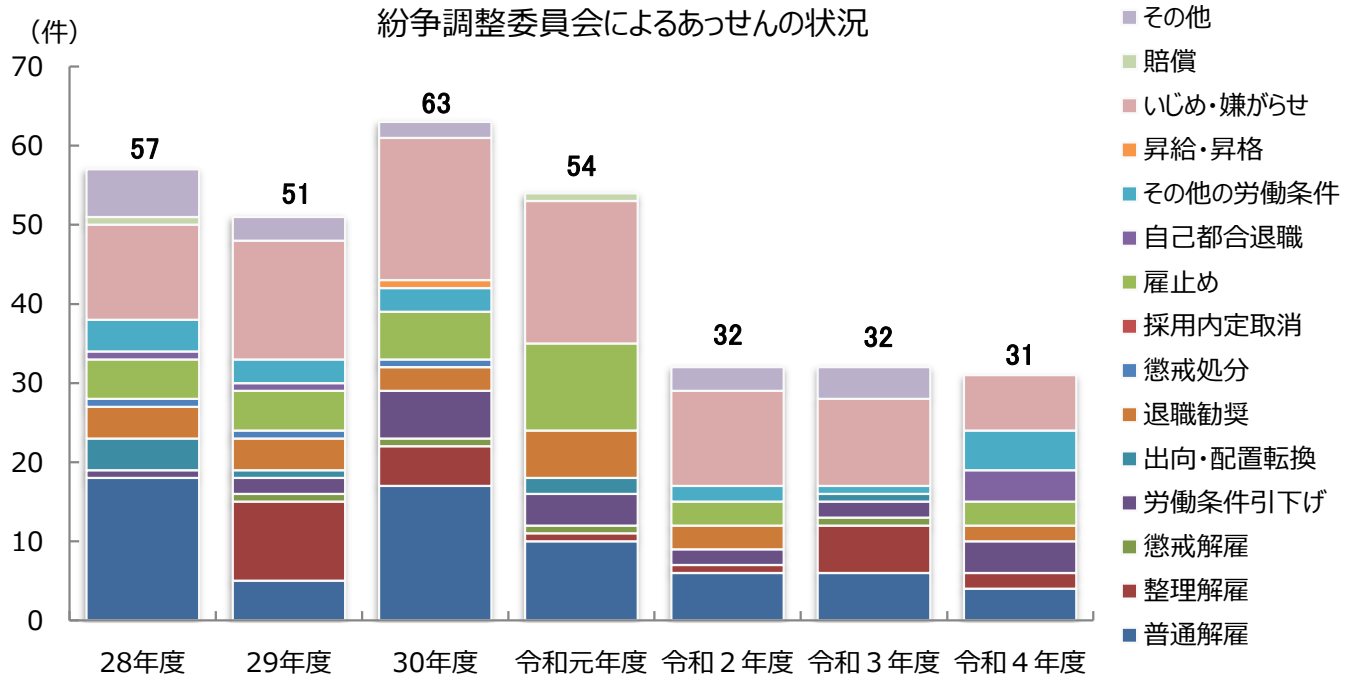

注：内訳については、1件のあっせんで複数の項目にまたがる事案もあるため、それぞれ計上した数字となっている。

❸ パワーハラスメント防止関係業務の概況

（1）相談状況

令和4年度の労働施策総合推進法に関する相談は787件（令和3年度509件）で、パワハラ防止措置に関するものが682件、パワハラ相談を理由とした不利益取扱いが45件、その他が60件となっている。

（2）紛争解決の援助状況

法第30条の5第1項に基づく紛争解決の援助
令和4年度の労働局長の援助の申立は4件であった。

法第30条の6第1項に基づく調停
調停の申請は、パワーハラスメント防止措置が3件、相談を理由とした不利益取扱いが1件であった。

（3）行政指導状況

労働施策総合推進法第36条に基づく報告の請求等により、パワーハラスメント防止措置等について事情を聴き、問題がある場合には助言・指導等を行っている。

令和４年度に行った助言等の行政指導は、パワーハラスメント防止措置に係る内容が多くなっている。

■労推法関係の指導状況（法第33条に基づく助言等）

条　　項	助言件数（%）
パワーハラスメント防止措置（30条の2第1項関係）	13（48.1）
相談を理由とした不利益取扱い（30条の2第2項関係）	0（0.0）

条　　項	助言件数（%）
事業主の責務　研修の実施等（30条の3第2項関係）	8（29.6）
事業主の責務　自らの言動（30条の3第2項関係）	6（22.2）
合　　計	27（100）

❹ 男女雇用機会均等業務の概況

（1）女性労働者の状況

岩手県の女性雇用者は、令和2年国勢調査では233千人となり、雇用者全体の46.1%を占め、全国（46.2%）の割合とほぼ同じである。
令和4年の平均勤続年数をみると、岩手県の女性雇用者は、12.0年と全国の女性雇用者に比べ2.2年長く、男性雇用者との差も2.6年と全国の男女差（3.9年）に比べ小さい。
また、男女別所定内給与額の男女差（男性を100とする）をみると、岩手県の女性雇用者は78.0と全国（75.7）より男女差は小さい。

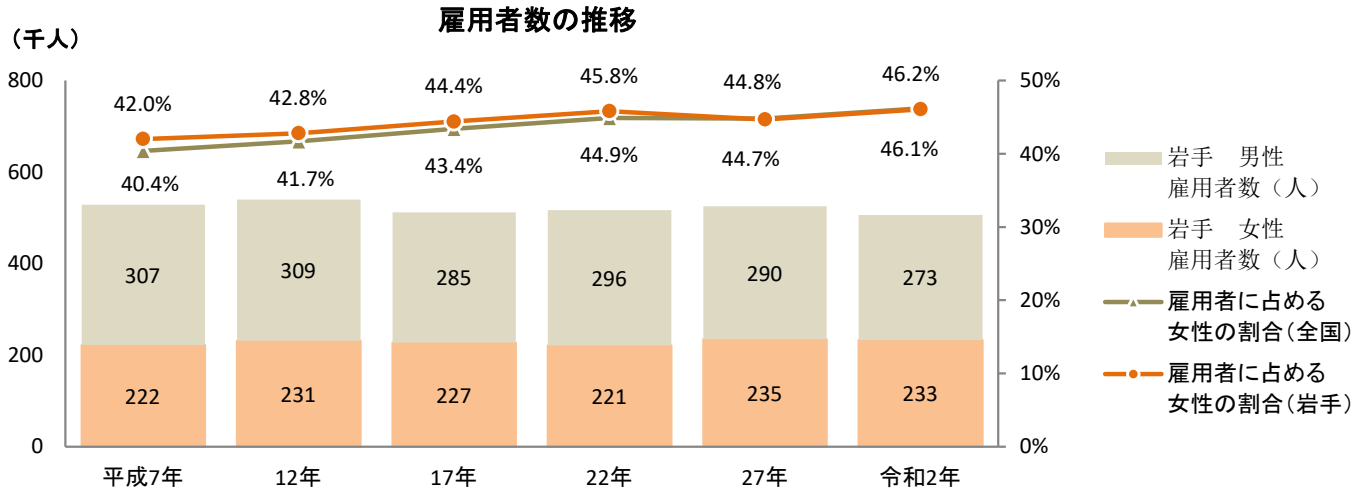

資料：総務省「国政調査」

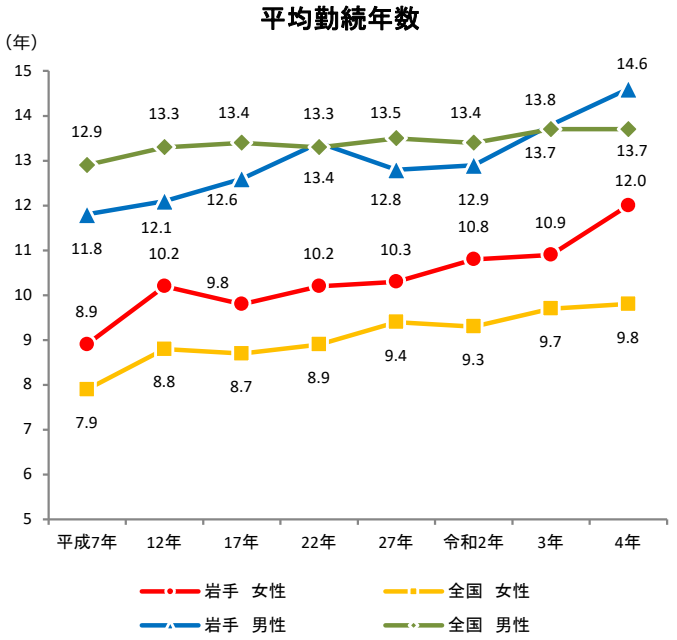

資料 ： 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

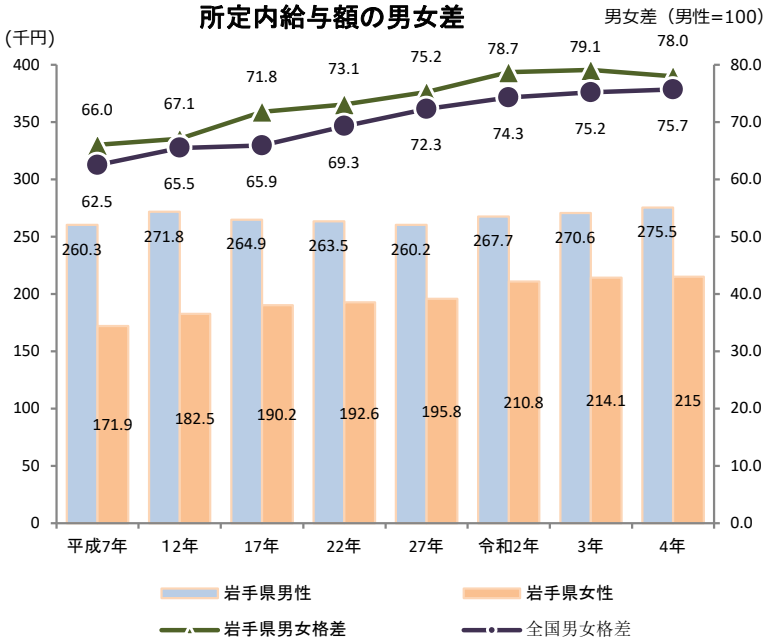

資料 ： 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

（2）相談状況

令和4年度の男女雇用機会均等法に関する相談は277件（令和3年度260件）で、セクシュアルハラスメントに関するものが最も多く143件、次いで妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関するものが49件、妊娠・出産等ハラスメントに関するものが42件となっている。

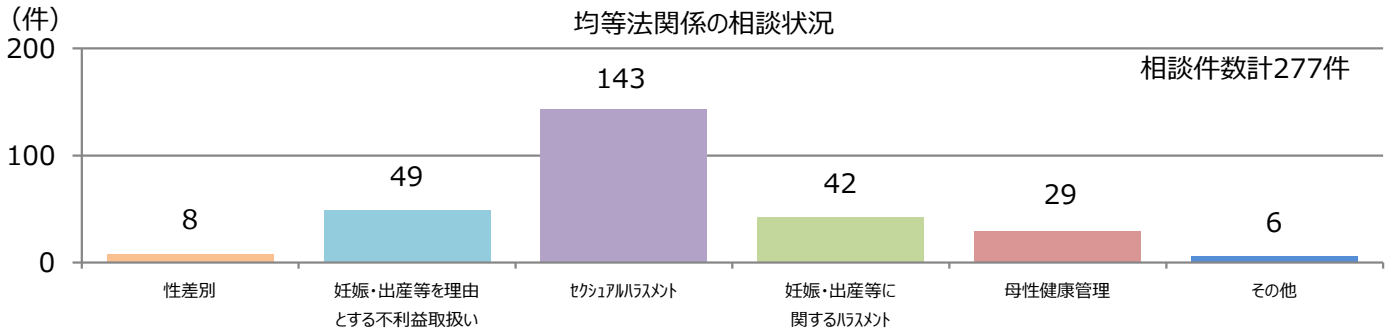

（3）紛争解決の援助状況

法第17条に基づく紛争解決の援助

令和4年度の労働局長の援助の申立はなかった。（令和3年度0件）

また、機会均等調停会議による調停はなかった。（令和3年度0件）

（4）行政指導状況

男女雇用機会均等法第29条に基づく事業所訪問等により、雇用管理について事情聴取を行い、問題がある場合には助言・指導等を行っている。

令和４年度に行った法違反に対する是正指導が43件となっている。

■法令違反に対する是正指導件数

条　　項	助言件数（%）
募集・採用（5条関係）	0（0.0）
雇用管理における差別（6条関係）	0（0.0）
間接差別（7条関係）	0（0.0）
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（9条関係）	0（0.0）

条　　項	助言件数（%）
セクシュアルハラスメント（11条関係）	19（44.2）
妊娠・出産等に関するハラスメント（11条の3関係）	21（48.8）
母性健康管理（12・13条関係）	2（ 4.7）
その他	1（ 2.3）
合　　計	43（100）

（5）女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況は総数648社で、策定・届出が義務化されている労働者数101人以上企業では452社（届出率100%）となっている。

計画の目標を達成したこと等一定の基準を満たした企業は、認定を受けることができ、認定マーク「えるぼし」、「プラチナえるぼし」を広告、商品、求人広告等につけることができる。

県内の認定企業は27社となっている。

認定マーク「えるぼし」

■一般事業主行動計画届出状況

企　業　規　模	届出数
301人以上	106社（届出率100%）
101～300人	346社（届出率100%）
100人以下	196社
合　　計	648社

■認定状況

企　業　規　模	認定数
301人以上	11社
101～300人	9社
100人以下	7社
合　　計	27社

（R5.3.31現在）

❺ 職業生活と家庭生活の両立支援業務の概況

（1）合計特殊出生率の推移

岩手県の合計特殊出生率は、近年1.3前後で推移しているが、令和４年は1.21となった。

（2）相談状況

令和４年度の育児・介護休業法に関する相談は、育児関係では635件（令和３年度509件）、介護関係では185件（同182件）となっている。

合計特殊出生率の推移

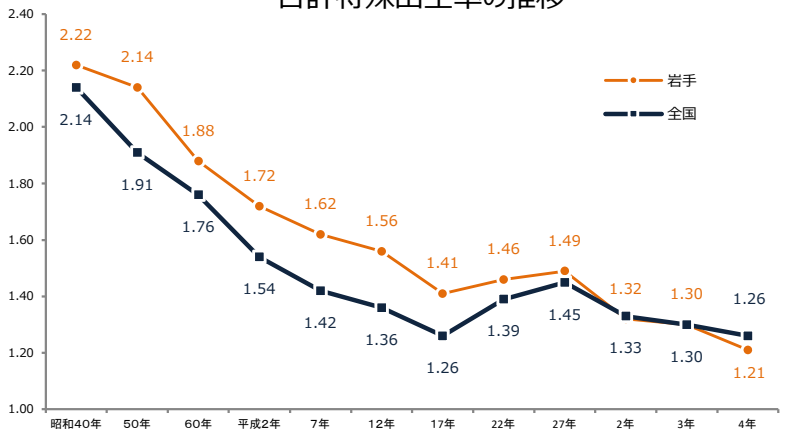

注 ： 合計特殊出生率とは、一人の女性が一生の間に生む子供の数を示す。
資料： 厚生労働省「人口動態調査」

育児・介護関係の相談状況

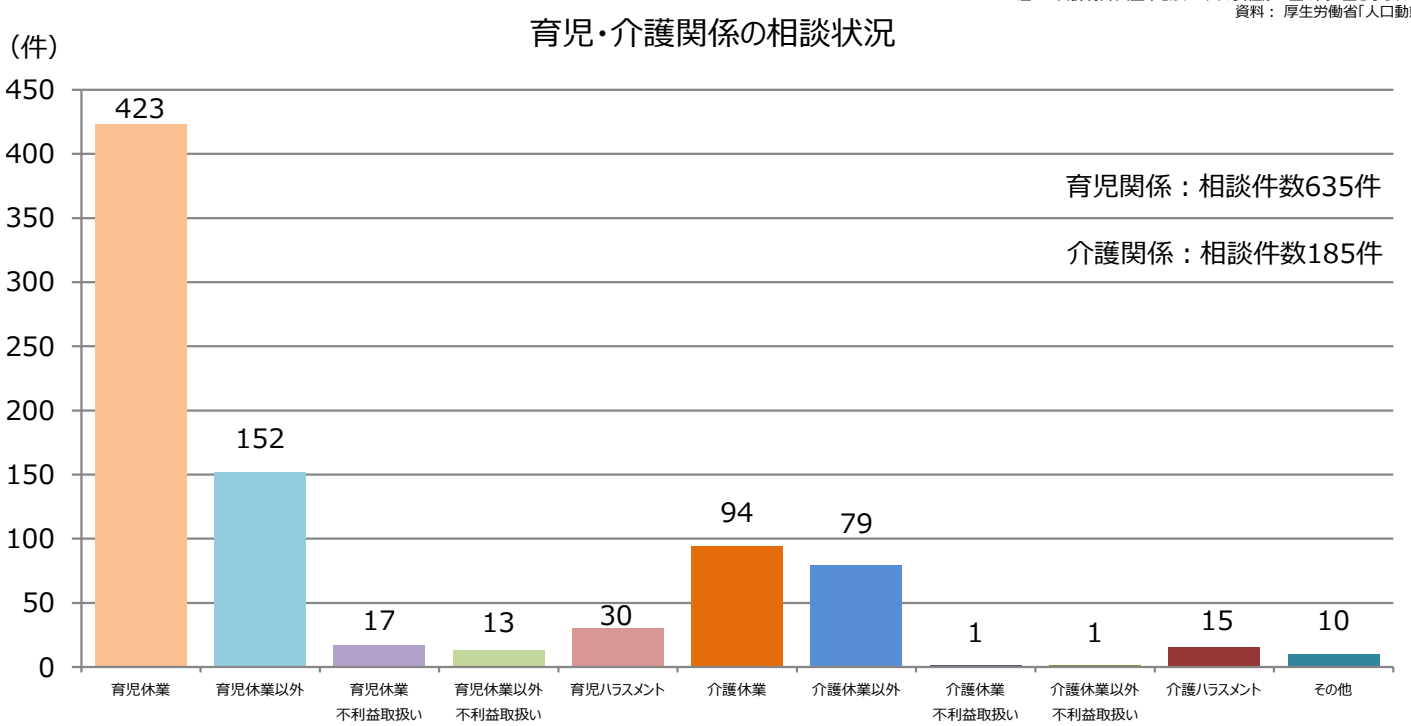

（3）紛争解決の援助状況

法第52条の4に基づく紛争解決の援助

令和４年度の労働局長の援助の申立はなかった。
（令和3年度0件）

また、両立支援調停会議による調停はなかった。
（令和3年度0件）

（4）行政指導状況

令和４年度の育児・介護休業法に関する事業主に対する助言等の行政指導は、育児関係が92件、介護関係が56件となっており、育児関係では雇用環境整備、育児休業、育児休業等に関するハラスメント、、介護関係では介護休業、介護休業に関するハラスメント、介護休暇勤務時間短縮等の措置に係る内容が多くなっている。

■育児関係の指導状況

（法第５６条に基づく助言等）

条　　項	助言件数（%）
育児休業	20（21.7）
子の看護休暇	13（14.1）
所定外労働の制限	0（0.0）
時間外労働の制限	0（0.0）
深夜業の制限	0（0.0）
個別周知・意向確認	3（3.3）
雇用環境整備	30（32.6）
３才までの勤務時間短縮等	0（0.0）
育児休業等に関するハラスメント	15（16.3）
休業取扱通知書	11（12.0）
合　計	92（100）

■介護関係の指導状況

（法第５６条に基づく助言等）

条　　項	助言件数（%）
介護休業	22（39.3）
介護休暇	13（23.2）
所定外労働の制限	0（0.0）
時間外労働の制限	0（0.0）
深夜業の制限	0（0.0）
勤務時間短縮措置	6（10.7）
介護休業等に関するハラスメント	15（26.8）
休業取扱通知書	0（0.0）
合計	56（100）

（5）次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況は総数1,139社で、策定・届出が義務化されている労働者数101人以上企業では452社（届出率100%）となっている。

計画の目標を達成したこと等一定の基準を満たした企業は、認定を受けることができ、認定マーク「くるみん」、「トライくるみん」、「プラチナくるみん」を広告、商品、求人広告等につけることができる。

県内のくるみん認定企業は45社、プラチナくるみん認定企業は２社、プラチナくるみん認定企業は１社となっている。

認定マーク「プラチナくるみんプラス」

認定マーク「プラチナくるみん」

認定マーク「くるみん」

認定マーク「トライくるみん」

■一般事業主行動計画届出状況

企　業　規　模	届出数
301人以上	106社（届出率100%）
101～300人	346社（届出率100%）
100人以下	687社
合　　計	1,139社

■次世代育成支援対策推進法に基づく届出状況

【くるみん】

企　業　規　模	認定数
101人以上	31社
100人以下	17社
合計	48社

【プラチナくるみん】

企業規模	認定数
101人以上	２社

【プラチナくるみんプラス】

企　業　規　模	認定数
101人以上	１社

（R5.3.31現在）

⑥ パートタイム・有期雇用労働業務の概況

（1）パートタイム労働者の状況

令和４年の毎月勤労統計調査では、パートタイム労働者は98千人で雇用者全体の23.8%を占め、全国に比べ、割合は少ない。

女性パートタイム労働者は71千人で、パートタイム労働者全体の77.1%を占めている。

パートタイム労働者及び雇用者に占めるパートタイム労働者比率の推移

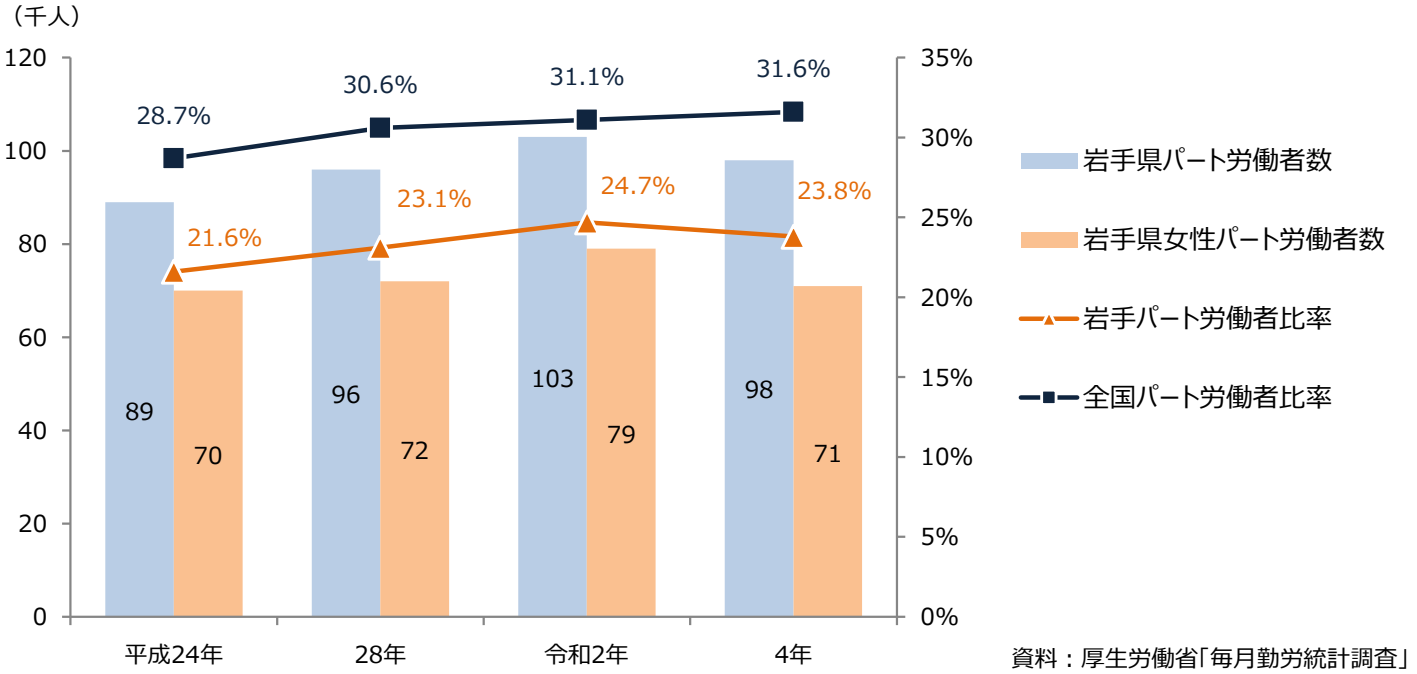

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（2）相談状況

令和4年度のパートタイム・有期雇用労働法に関する相談は73件（令和3年度100件）で、均等・均衡待遇に関するものが最も多く38件、次いで体制整備に関するものが17件となっている。

（3）行政指導状況

令和4年度は事業主に対してパートタイム・有期雇用労働法に関する助言等の行政指導を82件行った。

助言内容としては、事業主等に対する援助、労働条件の文書交付、通常の労働者への転換、短時間・有期雇用管理者の選任が多い。

条　　項	助言件数（%）	条　　項	助言件数（%）	条　　項	助言件数（%）
労働条件の文書交付等（6条関係）	8（9.8）	教育訓練（11条関係）	1（1.2）	相談体制の整備（16条）	3（3.7）
就業規則の作成手続（7条関係）	0（0.0）	福利厚生施設（12条関係）	0（0.0）	短時間・有期雇用管理者（17条関係）	7（8.5）
不合理な待遇の禁止（8条関係）	0（0.0）	通常の労働者への転換（13条関係）	7（8.5）	事業主等に対する援助（19条関係）	41（50.0）
差別的取扱いの禁止（9条関係）	0（0.0）	措置の内容の説明（14条1項関係）	5（6.1）	指針関係	9（11.0）
賃金（10条関係）	1（1.2）	待遇内容・理由説明（14条2項関係）	0（0.0）	合　　計	82（100）

❼ 総合的な企画調整

- 当局における前年度の業務運営の総括と次年度の業務方針を発信するため「岩手労働局行政運営方針」を作成した。

- 当局の業務運営に関する審議のため、公益・使用者・労働者の各代表者（審議会委員）による「岩手地方労働審議会」を開催した。（２回）

- 労使をはじめとする各団体や住民のニーズ、要望等を踏まえた行政運営を図るため、労使団体幹部との「岩手地域産業労働懇談会」を開催した。（２回）

- 県が企画し実施する労働施策との連携強化等を図るため、県知事及び商工労政担当者との「岩手労働関係連絡調整会議」を開催した。（１回）

※「岩手労働局行政運営方針」、「岩手地方労働審議会議事録」等については、岩手労働局のホームページでご覧いただけます。

岩手労働局ホームページ　https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/

❽ 労働法制の普及・啓発、広報活動

（1）労働法制の普及・啓発

学生に対する労働法制の普及・啓発のため、県内の中学校・高等学校等及び大学等において講演を行った。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
開催回数	２３回	１８回	２６回

■講演風景

（2）広報活動等の状況

毎月「報道関係記者懇談会」を開催し、雇用指標をはじめ、法律改正やイベント案内などの各種情報を提供した。

「インフォメーションハンドブック」や「業務概要」などの広報資料を作成し、配付した。

当局ホームページの運営管理を担当し、正確かつ迅速な情報を提供するため随時更新を行った。

■2023インフォメーションハンドブック

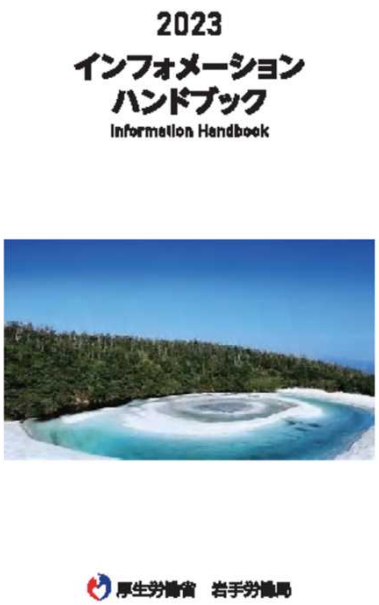

4　労働基準行政関係

❶ 監督業務の概況

（１）適用事業場数及び労働者数

平成26年総務省統計局「経済センサス－基礎調査」によると、労働基準法の適用事業場数は44,282事業場となっており、このうち民営の41,765事業場を規模別にみると、労働者数10人未満の事業場数は31,054事業場（74.4%）と最も多く、労働者数300人以上の事業場数は66事業場（0.2%）となっている。

なお、民営の事業場を業種別にみると、商業が最も多く全体の35.4%、以下、建設業11.4%、製造業11.3%、接客娯楽業11.3%の順となっている。

同センサスによる労働基準法の適用労働者数は、506,706人となっており、このうち民営の事業場に就労している449,275人について業種別の状況をみると、商業が最も多く全体の24.1%、以下、製造業20.4%、保健衛生業14.2%、建設業9.4%の順となっている。

■業種別適用事業場数及び労働者数（民営）

区分 業種	適用事業場数（事業場）	適用労働者数（人）
製造業	4,710	91,781
鉱業	50	519
建設業	4,752	42,242
運輸交通業	1,107	24,314
貨物取扱業	41	977
農林業	421	3,719
畜産・水産業	301	3,258
商業	14,766	108,192
金融・広告業	1,247	12,753
映画・演劇業	32	242
通信業	496	6,426
教育研究業	888	12,114
保健衛生業	4,096	63,604
接客娯楽業	4,704	35,275
清掃・と畜業	475	10,550
その他の事業	3,679	33,309
合計	41,765	449,275

注：総務省統計局「経済センサス-基礎調査」（平成26年）

（２）監督実施状況

令和４年における監督指導事業場数は2,305事業場で、業種別にみると、建設業が888事業場（38.5%）と最も多く、次いで商業が405事業場（17.6%）、製造業が372事業場（16.1%）となっている。

また、監督指導事業場数における労働基準関係法令違反事業場数は、1,533事業場（66.5%）であり、法違反事業場の違反項目割合をみると、安全衛生基準違反が587件（38.3%）と最も多く、次いで、割増賃金関係が366件（23.9%）、労働時間関係が250件（16.3%）、労働条件の明示が231件（15.1%）、健康診断の結果についての医師等からの意見聴取が229件（14.9%）となっている。

（３）申告処理状況

令和４年における申告処理状況は、要処理件数が155件で、前年より38件（19.7%）の減少となっている。また。令和４年中に完結したものは131件、完結率84.5%となっている。

申告処理件数を業種別にみると建設業37件（23.9%）、商業24件（15.5%）、保健衛生業21件（13.5%）、接客娯楽業20件（12.9%）、製造業17件（11.0%）となっており、これら５業種で全体の76.8%を占めている。

申告処理件数の事項別では、賃金不払に関するものが123件（79.4%）、解雇に関するものが11件（7.1%）、その他が14件（9.0%）等となっている。

（４）賃金不払処理状況

令和４年における賃金不払に関する要処理件数は76件で、前年より９件（10.6%）減少、対象労働者数は109人で前年より58人（34.7%）減少、賃金不払額は24,862千円で前年より102,896千円（80.5%）減少となっている。

（５）未払賃金の立替払制度の運用状況

令和４年の未払賃金立替払制度の運用状況は、認定件数が３件（前年より１件減少、25.0%減少）、確認件数（労働者数）が７件（前年より42件、85.7%減少）、立替払額は5,969千円（前年より37,297千円、86.2%減少）となっている。

（６）司法事件処理件数

令和４年における司法事件送致（付）件数は12件（前年より２件、20.0%増加）となった。おもな違反法条文の内訳は、労働安全衛生法が９件、労働基準法が２件、最低賃金法（賃金不払い）が１件となっている。

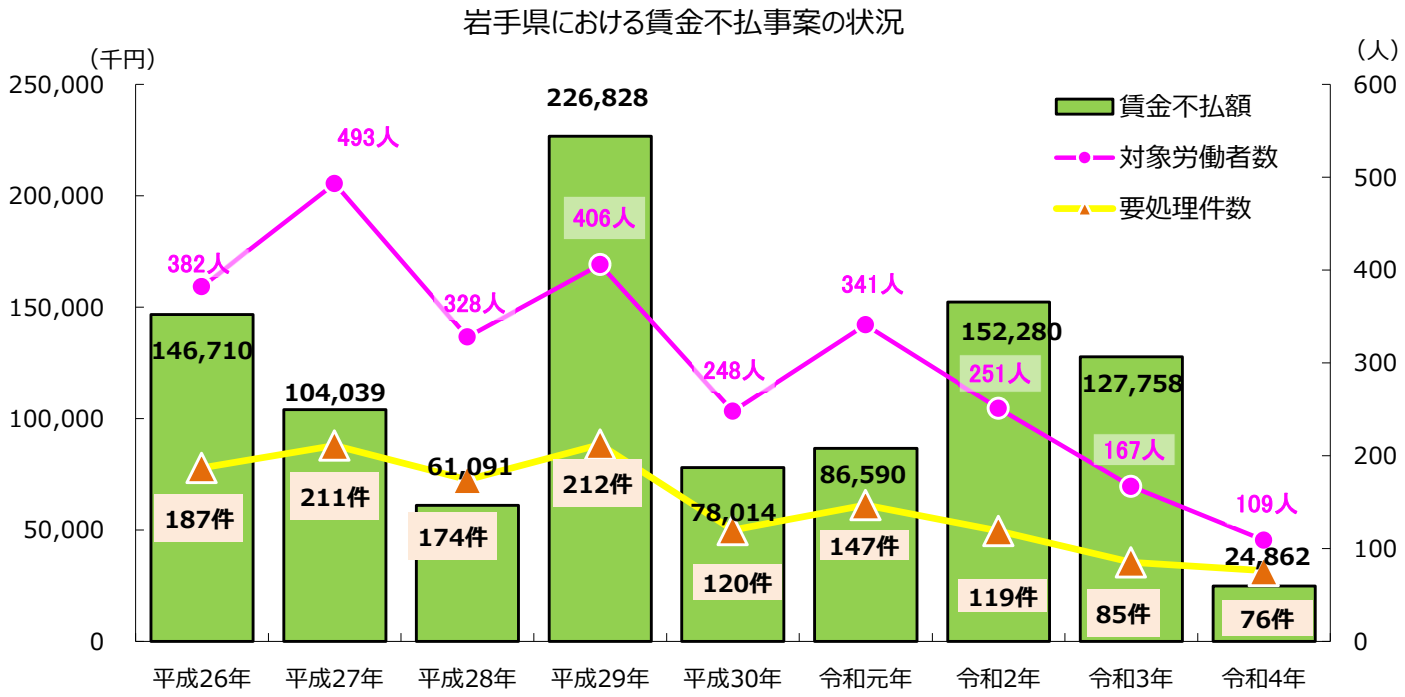

（７）許可、認定等及び届出の処理状況

令和４年における許可、認定等及び届出の処理状況は、宿日直、監視・断続労働等の許可件数が73件で前年より13件（21.7%)増加、解雇予告除外等の認定件数が38件で前年より36件（48.6%）減少、時間外・休日労働に関する協定届、変形労働時間制に関する協定届、就業規則届等の届出件数は41,121件で前年より1,776件（4.5%）増加となっている。

（８）実労働時間の状況

令和４年における岩手県の労働者１人平均の年間総実労働時間は、毎月勤労統計調査によると、事業所規模30人以上で1,772時間、所定内労働時間は1,630時間となり、前年に比べると年間総実労働時間で41時間の減少、所定内労働時間で42時間減少となっている。

なお、全国平均の年間総実労働時間は、同調査の事業所規模30人以上で1,718時間、所定内労働時間は1,572時間となっており、岩手県は全国よりそれぞれ54時間、58時間長くなっている。

過去10年間の労働時間の推移をまとめると下のグラフのとおりである。

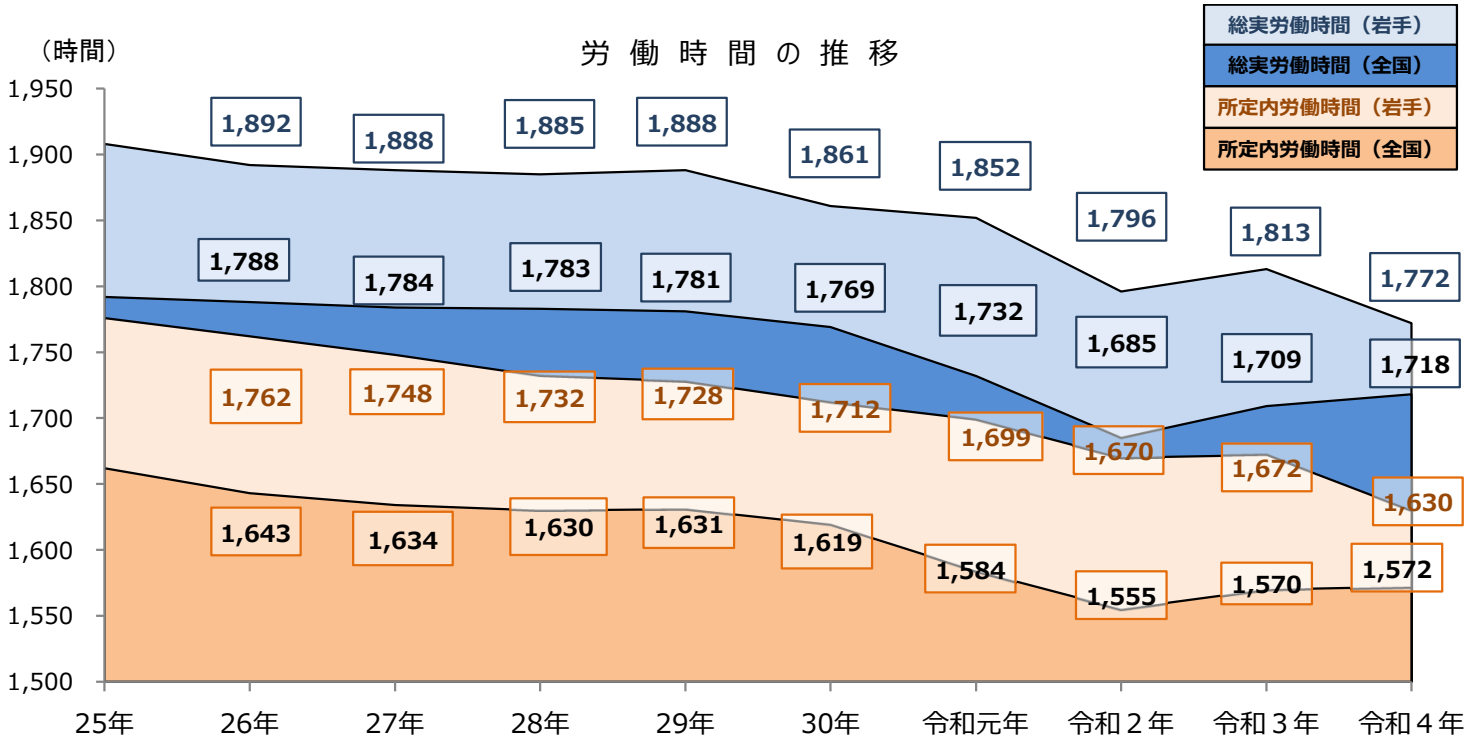

❷ 産業安全衛生業務の概況

（１）労働災害の発生状況

岩手県内における労働災害による休業４日以上の死傷者数（東日本大震災を直接原因とした災害は除く。）は、平成5年に2,000人を下回り、平成21年には1,201人まで減少した。

その後、平成22年から５年連続して増加し、平成27年、平成28年に減少したものの、それ以降は、増減を繰り返しながらも、緩やかな増加傾向が認められている。

令和４年は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、2,734人と、前年の令和3年から1,204人、78.7%の増加となった。

休業４日以上の災害発生状況（死傷災害）を業種別に見ると、社会福祉施設が26.4%と最も多く、次いで製造業が13.4%、以下、建設業が9.5%、小売業が6.4%、道路貨物運送業が5.3%となっている。

死亡労働災害は21人と前年から2人、8.7%の減少となった。

また、発生状況を業種別に見ると、建設業が28.6%、小売業が19.0%となっている。

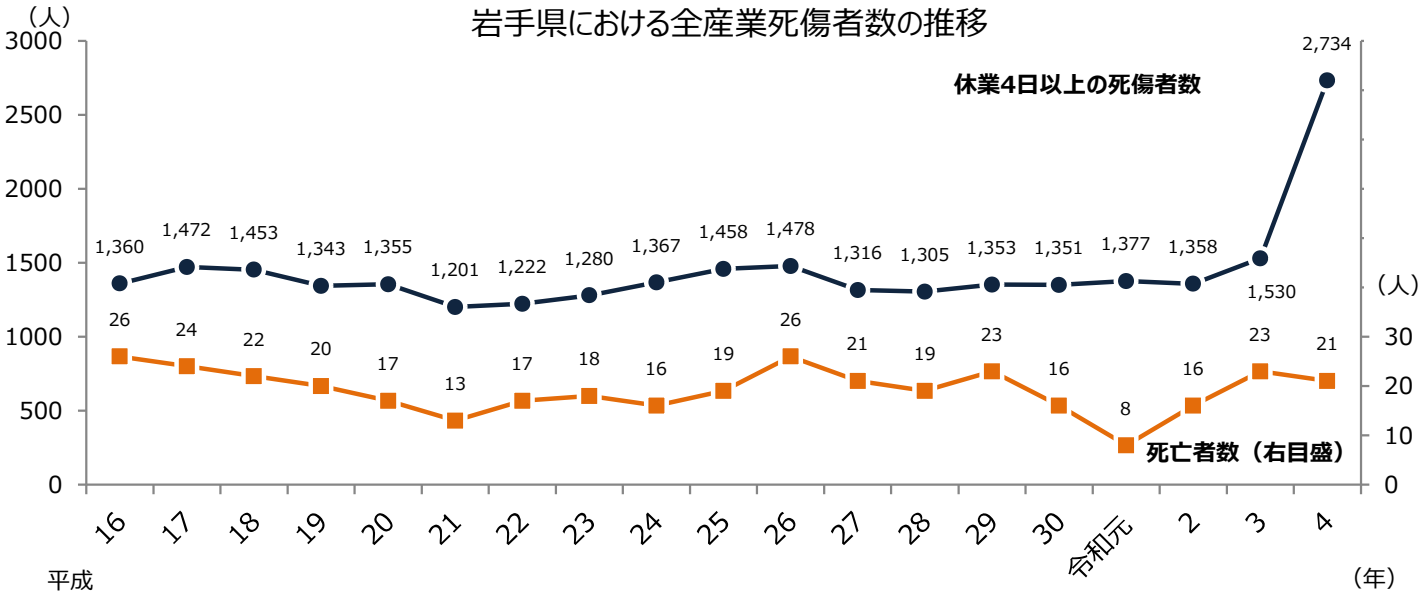

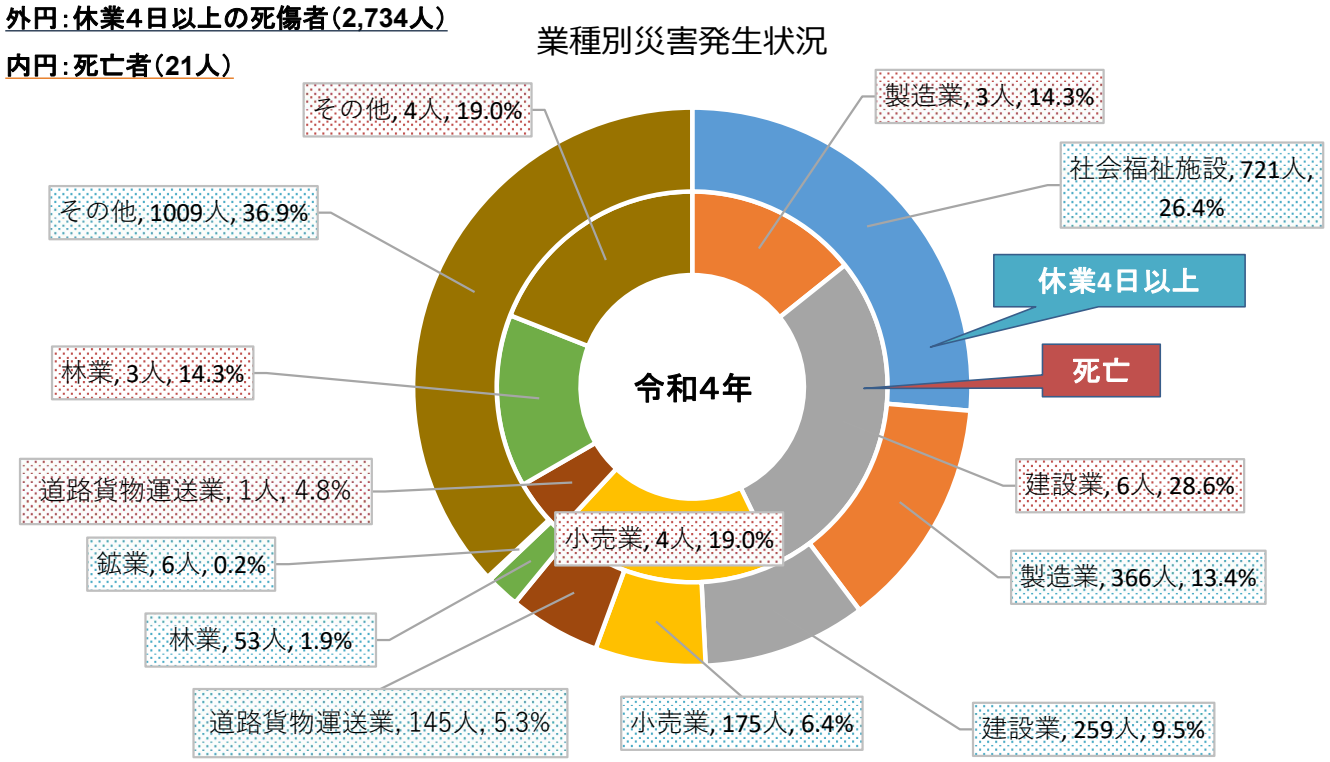

（２）業務上疾病の発生状況

業務上疾病は、平成25年に一旦は減少し、その後は増加傾向を示している。

令和４年は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく大幅に増加した。

疾病分類では、新型コロナウイルス感染症を除くと、全体の約79.3% が「負傷に起因する疾病」で腰痛が多くを占めている。

また、「物理的因子による疾病」は、熱中症によるものであった。

※「その他の疾病」には新型コロナウイルス感染症等の感染症が含まれる。

業務上疾病分類別発生状況の推移

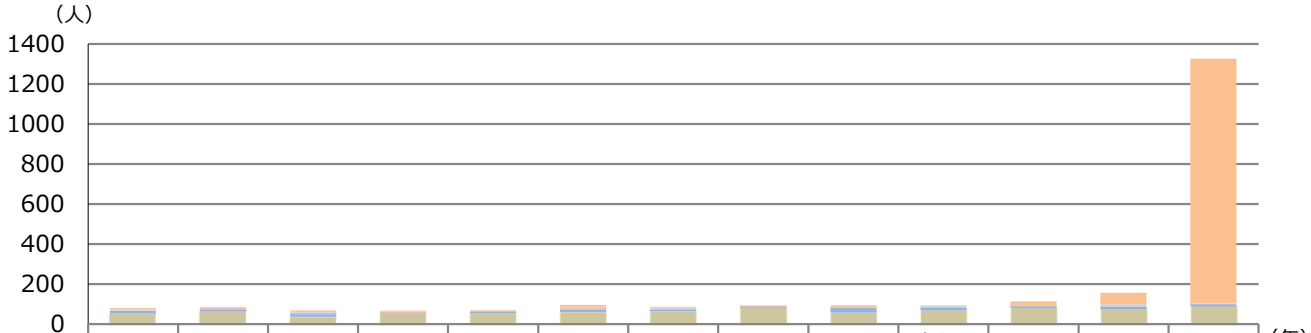

	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
その他の疾病	5	2	4	3	4	9	4	2	7	2	19	58	1221
じん肺及びじん肺合併症	3			1	2	3	3	1		1	1		
化学物質等による疾病	4	2	7			2	2		2	4	1	5	3
作業態様に起因する疾病	1	12	9	8	4	10	4	4	5	2	3	7	4
物理的因子による疾病	14	7	13	3	9	11	8	5	22	15	8	14	11
負傷に起因する疾病	53	63	36	52	52	61	66	82	58	68	81	73	88

（年）

（３）健康診断の実施状況

定期健康診断の結果、何らかの項目に異常の所見のある労働者の割合（有所見率）は、全国においては年々増加を続けており、岩手においては平成12年に有所見率が50%を超え、その後、若干の増減を繰り返すも長期的には増加傾向を示していたが、令和４年の有所見率は61.9%で前年より0.8ポイント減少した。

このうち、血中脂質、肝機能検査、血圧等、いわゆる生活習慣病に関わる項目の有所見率が高い状態にある。

定期健康診断有所見率の推移

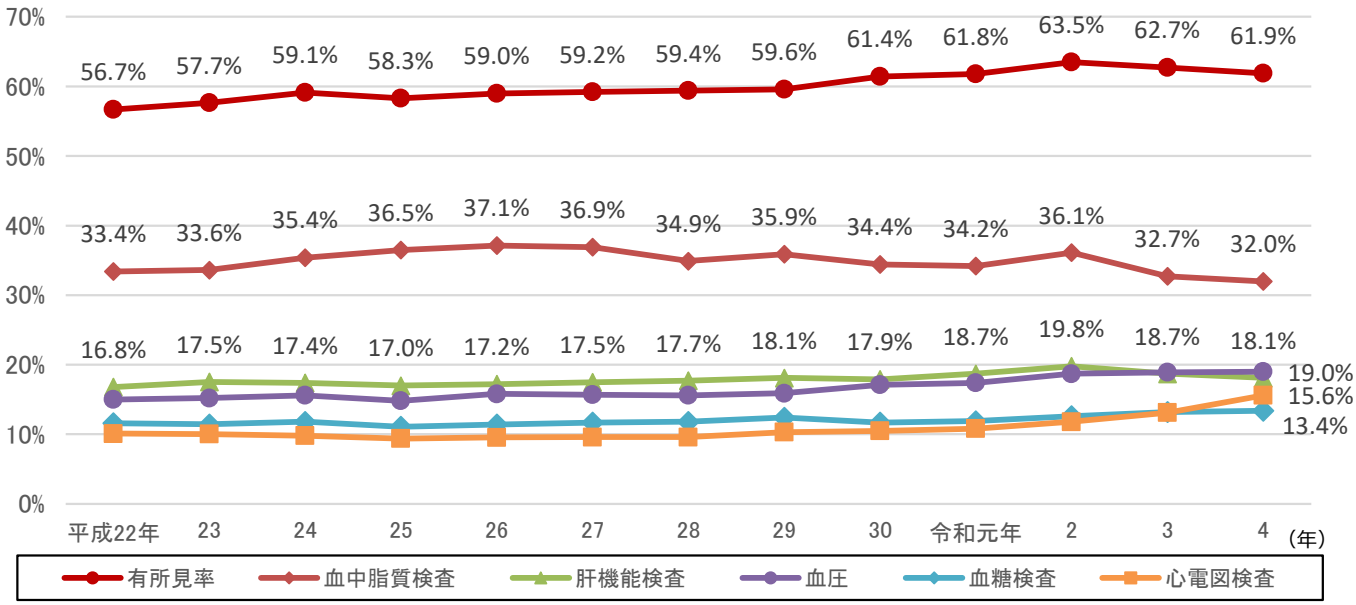

注：労働者数50人以上の規模の事業場が提出する定期健康診断結果報告書による。

❸ 賃金業務の概況

（１）賃金事情

令和4年賃金構造基本統計調査（令和4年６月分の賃金）から見た岩手県の一人平均決まって支給する現金給与額（産業計）は、一般労働者の男性が301,700円（対全国比80.1）女性が225,300円（対全国比81.5）となっている。

また、一人平均所定内給与額（決まって支給する現金給与額（産業計）のうち、超過労働給与額を差し引いた額）は、一般労働者の男性が275,500円（対全国比80.6）、女性が215,000円（対全国比83.0）となっている。

■産業別一人平均決まって支給する現金給与額

業種	性別	支給額（円）	対全国比
建設業	男性	295,400	77.5
	女性	222,500	84.4
製造業	男性	298,000	81.4
	女性	209,100	84.3
運輸業・郵便業	男性	303,900	86.2
	女性	200,200	75.3
卸・小売業	男性	298,100	79.6
	女性	205,000	79.2
医療・福祉	男性	315,600	81.1
	女性	245,500	84.5
サービス業	男性	263,300	83.5
	女性	186,100	73.4

■産業別一人平均所定内給与額

業種	性別	支給額（円）	対全国比
建設業	男性	277,500	79.1
	女性	215,000	85.7
製造業	男性	263,800	80.8
	女性	195,500	85.3
運輸業・郵便業	男性	256,400	87.5
	女性	184,000	76.6
卸・小売業	男性	287,500	81.9
	女性	201,600	81.8
医療・福祉	男性	301,500	84.2
	女性	235,000	86.5
サービス業	男性	236,000	82.7
	女性	177,600	74.8

■新規学卒者一人平均所定内給与額

学歴	性別	支給額（円）	対全国比
大卒	男性	213,000	92.7
	女性	216,800	95.4
高専・短大卒	男性	189,900	93.0
	女性	181,300	89.8
高卒	男性	170,100	92.7
	女性	173,900	97.9

（２）最低賃金改正状況

ア　地域別最低賃金

岩手労働局長は、令和4年７月1日に岩手地方最低賃金審議会（以下「最賃審議会」という。）に岩手県最低賃金の改正諮問を行い、最賃審議会において調査審議を重ねた結果、同年８月23日、最賃審議会長より改正決定に係る答申を受け岩手県最低賃金を改正した（時間額854円、前年より＋33円、 発効日令和4年10月20日）。

イ　特定（産業別）最低賃金

岩手労働局長は、令和4年9月8日に最賃審議会に「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」及び「自動車小売業」の4産業の最低賃金の改正諮問を行い、最賃審議会において調査審議を重ねた結果、同年11月1日、最賃審議会長より４産業の最低賃金の改正決定に係る答申を受け、次頁のとおり改正した。

■岩手県最低賃金改正状況

	時間額（円）	発効年月日
平成30年	762	30.10.1
令和元年	790	元.10.4
2年	793	2.10.3
3年	821	3.10.2
4年	**854**	**4.10.20**

■特定（産業別）最低賃金改正状況

鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業

	時間額（円）	発効年月日
令和元年	850	元.12.28
2年	852	2.12.31
3年	878	3.12.29
4年	**908**	**4.12.31**

百貨店,総合スーパー

	時間額（円）	発効年月日
平成29年	780	29.12.30
30年	800	30.12.28
—	—	—
—	—	—

電子部品･デバイス･電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

	時間額（円）	発効年月日
令和元年	818	元.12.28
2年	820	2.12.31
3年	847	3.12.29
4年	**877**	**4.12.31**

各種商品小売業

	時間額（円）	発効年月日
平成28年	767	28.12.11
—	—	—
—	—	—
—	—	—

光学機械器具･レンズ、時計･同部分品製造業

	時間額（円）	発効年月日
令和元年	827	元.12.28
2年	829	2.12.31
3年	856	3.12.29
4年	**886**	**4.12.31**

自動車小売業

	時間額（円）	発効年月日
令和元年	861	元.12.28
2年	863	2.12.31
3年	879	3.12.29
4年	**903**	**5.1.1**

（3）最低工賃改正決定状況

岩手県内の家内労働者に適用される最低工賃は、現在、「電気機械器具製造業」、「既製洋服製造業」の２業種について設定している。

「岩手県電気機械器具製造業最低工賃」は、令和３年６月１日に改正発効し、「岩手県既製洋服製造業最低工賃」は、令和４年６月１日に改正発効した。

④ 労災補償業務の概況

（1）労災保険事業の運営

労災保険は、労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷した場合、疾病を発症した場合、障害を残した場合あるいは不幸にも死亡された場合等に必要な給付を行うほか、被災労働者の社会復帰の促進、被災労働者やその遺族の援護を図るため、社会復帰促進等事業を実施している。

■保険給付の種類

給付の種類	給付の内容
療養（補償）給付	療養の給付（現物給付）あるいは療養の費用の支給（現金給付）
休業（補償）給付	給付基礎日額（平均賃金相当額）の60%
傷病（補償）年金	給付基礎日額の313～245日分の年金
障害（補償）給付	給付基礎日額の313～131日分の年金、あるいは503～56日分の一時金
介護（補償）給付	介護費用として支出した実費（上限額あり）、あるいは規定の額
遺族（補償）給付	給付基礎日額の245～153日分の年金、あるいは1,000日分の一時金
葬祭料（葬祭給付）	315,000円＋給付基礎日額の30日分、または給付基礎日額の60日分
二次健康診断等給付	二次健康診断と特定保健指導（現物給付）

■社会復帰促進等事業の主な内容

- **特別支給金の支給**
- **義肢等補装具の支給**
- **治ゆ後の後遺障害に対する診察、保健指導及び検査等の措置（アフターケア）**
- **労災就学等援護費等の各種援護金の支給**
- **労災特別介護施設等の設置運営**

（2）労災保険の給付状況

令和4年度における労災保険給付額は68億549万円で、前年度の66億4,928万円に比較して1億5,621万円増加した。

また、特別支給金の支給額は7億5,823万円で、前年度の7億3,619万円に比較して2,204万円増加した。

これら保険給付額と特別支給金を合算した総支給額は75億6,372万円で、前年度の73億8,547万円に比較して1億7,825万円増加した。

なお、保険給付額のうち年金給付額は35億3,679万円で、前年度の35億4,638万円に比較して959万円減少している。

また、保険給付額全体に占める年金給付額の割合は51.97%で、前年度の53.33%に比較して1.36ポイント減少している。

■労災保険給付額の年度別推移

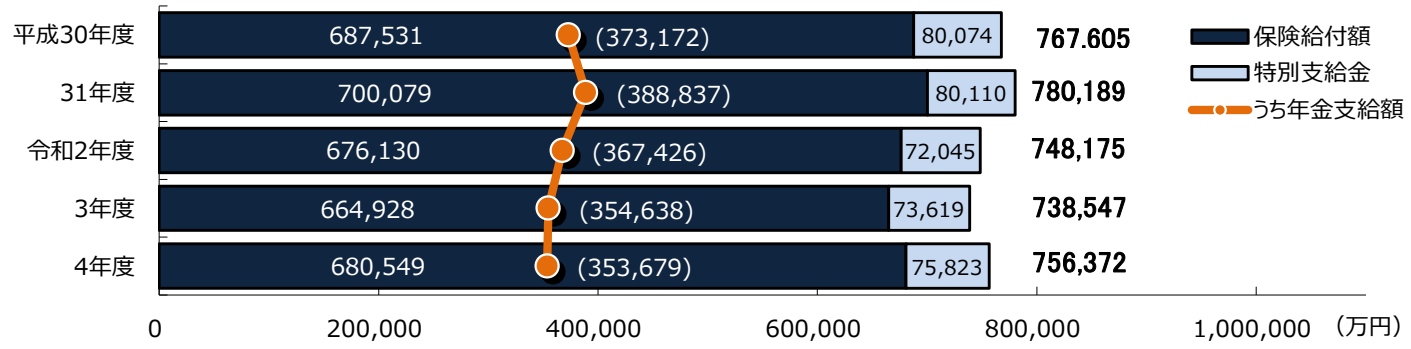

（3）労災受給者の状況

令和4年度における新規受給者数は8,257人で、前年度の7,300人に比較して957人増加した。

また、年金受給者数は2,358人で、前年度の2,415人に比較すると57人減少した。

■新規受給者と年金受給者の年度別推移

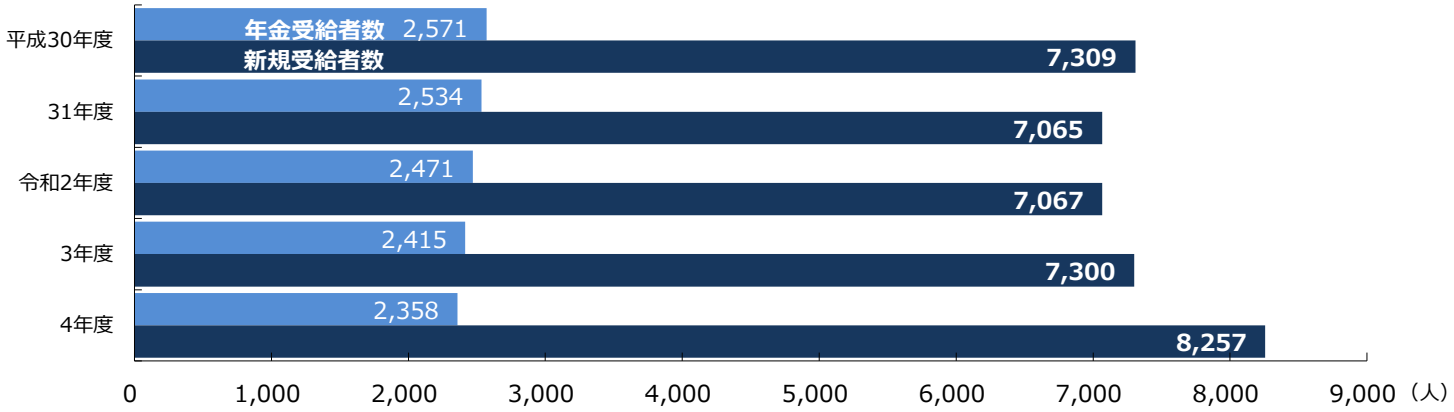

（4）脳・心臓疾患、精神障害及び石綿による疾病の認定状況

過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスなどが原因で発病した精神障害及び石綿による疾病で、疾病発症が仕事によると認定された件数は下表のとおりである。

	29年度以前	30年度	31年度	令和2年度	3年度	4年度	合計（件）
脳血管疾患	20	1	0	0	1	0	22
虚血性心疾患	14	1	0	0	3	1	19
精神障害	52	7	4	4	3	4	74
石綿疾患	30	3	4	3	8	3	51
石綿救済法	2	0	1	0	1	0	4

注：業務上の負傷に起因する事案を除く

（5）義肢等補装具支給制度、アフターケアの活用状況

ア　義肢等補装具支給制度

令和4年度に義肢等補装具支給制度を利用した者は、61人である。

その内訳は、令和4年度に新規に利用した者が9人で、令和3年度以前から利用している者のうち令和4年度に再度利用した者が52人となっている。

■義肢等補装具の支給状況

	義肢	装具 ※1	車椅子 ※2	その他 ※3	計（人）
新規	3	1	0	5	9
再支給	33	7	5	7	52
計	36	8	5	12	61

※1　上肢・下肢装具、体幹装具
※2　車椅子、電動車椅子
※3　座位保持装置、視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡、点字器、補聴器、人工喉頭、歩行車、収尿器、ストマ用装具、歩行補助つえ、かつら、浣腸器付排便剤、床ずれ防止用敷ふとん、介助用リフター、フローテーションパッド、ギャッチベッド、重度障害者用意思伝達装置

イ　アフターケア

令和4年度にアフターケアの適用を受けたのは414人であり、その傷病別内訳は右表の健康管理手帳交付状況のとおりである。

■健康管理手帳交付状況

傷病名	交付者数（増減）（人）		
	令和3年度	令和4年度	増減
せき髄損傷	116	113	−3
頭頸部外傷症候群等	1	1	±0
尿路系障害	2	2	±0
慢性肝炎	3	3	±0
白内障等の眼疾患	62	59	−3
振動障害	9	8	−1
大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折	12	12	±0
人工関節・人工骨頭置換	96	101	+5
慢性化膿性骨髄炎	4	4	±0
虚血性心疾患等	1	1	±0
尿路系腫瘍	0	0	±0
脳の器質性障害	81	82	+1
外傷による末梢神経損傷	26	20	−6
熱傷	1	0	−1
サリン中毒	0	0	±0
精神障害	5	5	±0
循環器障害	2	2	±0
呼吸機能障害	0	0	±0
消化器障害	0	1	+1
炭鉱災害による一酸化炭素中毒	0	0	±0
計	421	414	−7

5　職業安定行政関係

❶　職業紹介業務の概況

（1）一般職業紹介状況（新規学卒・パートタイムを除く）

ア　求職

令和４年度の新規求職申込件数は、41,821件で対前年度2,528件（6.4%）の増加となった。

有効求職者数は、163,185人で対前年度4,277人（2.7%）の増加となった。

イ　求人

令和４年度の新規求人数は、77,142人で対前年度2,979人（4.0%）の増加となった。

有効求人数は、217,349人で対前年度11,908人（5.8%）の増加となった。

ウ　就職

令和４年度の就職件数は、前年度を70件（0.5%）上回る14,076件となった。

■一般職業紹介状況

項目／年度	1 新規求職申込件数（件）	2 有効求職者数（人）	3 新規求人数（人）	4 有効求人数（人）	5 就職件数（件）			6 求人倍率（倍）	
						うち県内	うち県外	新規〔3/1〕	有効〔4/2〕
平成２９年度	48,998	175,221	86,963	236,325	20,647	18,480	2,167	1.77	1.35
３０　年　度	47,324	168,658	84,084	233,200	19,706	17,578	2,128	1.78	1.38
令和元年度	45,373	166,513	74,709	206,990	17,530	15,783	1,747	1.65	1.24
２　年　度	40,881	165,326	62,918	171,687	14,009	12,463	1,546	1.54	1.04
３　年　度	39,293	158,908	74,163	205,441	14,006	12,501	1,505	1.89	1.29
４　年　度	41,821	163,185	77,142	217,349	14,076	12,527	1,549	1.84	1.33
前年度比(%)	6.4	2.7	4.0	5.8	0.5	0.2	2.9	—	—
前年度差	2,528	4,277	2,979	11,908	70	26	44	▲0.05（P）	0.04（P）

■産業別新規求人状況

産業／年度	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	合計（人）
平成２９年度	13,946	12,059	5,278	7,802	5,037	14,660	14,118	86,963
３０　年　度	13,416	11,893	5,197	7,972	4,077	14,977	12,734	84,084
令和元年度	12,991	9,681	4,543	7,166	3,050	15,414	9,701	74,709
２　年　度	12,382	8,077	3,548	5,577	2,196	12,562	9,325	62,918
３　年　度	12,917	12,128	4,194	6,295	2,345	13,464	13,347	74,163
４　年　度	11,663	12,257	4,289	6,456	2,689	14,747	14,098	77,142
前年度比（%）	▲9.7	1.1	2.3	2.6	14.7	9.5	5.6	4.0
前年度差	▲1,254	129	95	161	344	1,283	751	2,979

（2）中高年齢者の一般職業紹介状況（パートタイムを除く）

中高年齢者（45歳以上）の新規求職申込件数は、19,734件で対前年度1,711件（9.5%）の増加、有効求職者数は、78,357人で同1,616人（2.1%）の増加となった。

このうち高年齢者（55歳以上）の新規求職申込件数は、10,674件で対前年度779件（7.9%）の増加となった。

また、新規求職者に占める中高年齢者の割合は、47.2%で対前年度1.3ポイントの増加となった。

なお、中高年齢者（45歳以上）の就職件数は、6,396件で対前年度365件（6.1%）の増加となった。

■中高年齢者の職業紹介状況

項目 / 年度	1 新規求職申込件数（件）			2 有効求職者数（人）	3 就職件数（件）			4 就職率（%）	5 新規求職に占める中高年齢者割合(%)
		45～54歳	55歳以上			45～54歳	55歳以上		
平成２９年度	20,021	9,682	10,339	75,901	7,848	4,222	3,626	39.2	40.9
３０　年　度	19,874	9,448	10,426	74,320	7,927	4,197	3,730	39.9	42.0
令和元年度	20,174	9,372	10,802	77,347	7,259	3,840	3,419	36.0	44.5
２　年　度	18,499	8,339	10,160	78,184	5,849	3,138	2,711	31.6	45.3
３　年　度	18,023	8,128	9,895	76,741	6,031	3,171	2,860	33.5	45.9
４　年　度	19,734	9,060	10,674	78,357	6,396	3,354	3,042	32.4	47.2
前年度比（%）	9.5	11.5	7.9	2.1	6.1	5.8	6.4	—	—
前年度差	1,711	932	779	1,616	365	183	182	▲1.1（P）	1.3（P）

（3）パートタイムの職業紹介状況

令和４年度の新規求職申込件数は、21,676件で対前年度2,244件（11.5%）の増加、有効求職者数は、90,928人で同1,799人（2.0%）の増加となった。

また、新規求人数は、45,245人で対前年度4,830人（12.0%）の増加、有効求人数は、118,593人で同12,429人（11.7%）の増加となった。令和４年度の有効求人倍率は、1.30倍となり、前年度を0.11ポイント上回った。

■パートタイムの職業紹介状況

項目 / 年度	1 新規求職申込件数(件)	2 有効求職者数（人）	3 新規求人数（人）	4 有効求人数（人）	5 就職件数（件）	6 有効求人倍率（倍）	7 就職率（%）
平成２９年度	19,356	76,933	45,158	121,684	10,452	1.58	54.0
３０　年　度	19,609	79,352	47,594	127,644	10,082	1.61	51.4
令和元年度	21,633	87,628	49,523	131,643	12,475	1.50	57.7
２　年　度	19,147	88,390	37,115	96,275	10,221	1.09	53.4
３　年　度	19,432	89,129	40,415	106,164	9,992	1.19	51.4
４　年　度	21,676	90,928	45,245	118,593	11,240	1.30	51.9
前年度比（%）	11.5	2.0	12.0	11.7	12.5	—	—
前年度差	2,244	1,799	4,830	12,429	1,248	0.11（P）	0.5（P）

■パートタイム新規求人の産業別状況

産業 / 年度	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	合計（人）
平成２９年度	4,004	1,351	13,004	6,509	7,155	4,517	45,158
３０　年　度	3,595	1,789	12,237	8,847	7,653	4,272	47,594
令和元年度	2,967	1,258	10,528	8,432	8,884	4,742	49,523
２　年　度	2,299	948	8,568	5,890	7,246	3,382	37,115
３　年　度	3,571	1,042	9,345	5,937	7,835	3,728	40,415
４　年　度	3,379	1,085	9,422	6,635	8,865	3,895	45,245
前年度比（%）	▲192	43	77	698	1,030	167	4,830
前年度差	▲5.4	4.1	0.8	11.8	13.1	4.5	12.0

（4）求人倍率の状況（新規学卒を除きパートタイムを含む）

県内の有効求人倍率（季節調整値）は、令和5年3月現在、平成25年5月以降119カ月(9年11カ月)連続して1倍台となっている。

令和４年度平均の有効求人倍率（原数値）は 1.32 倍と、令和３年度平均の 1.26 倍を上回る状況となった。

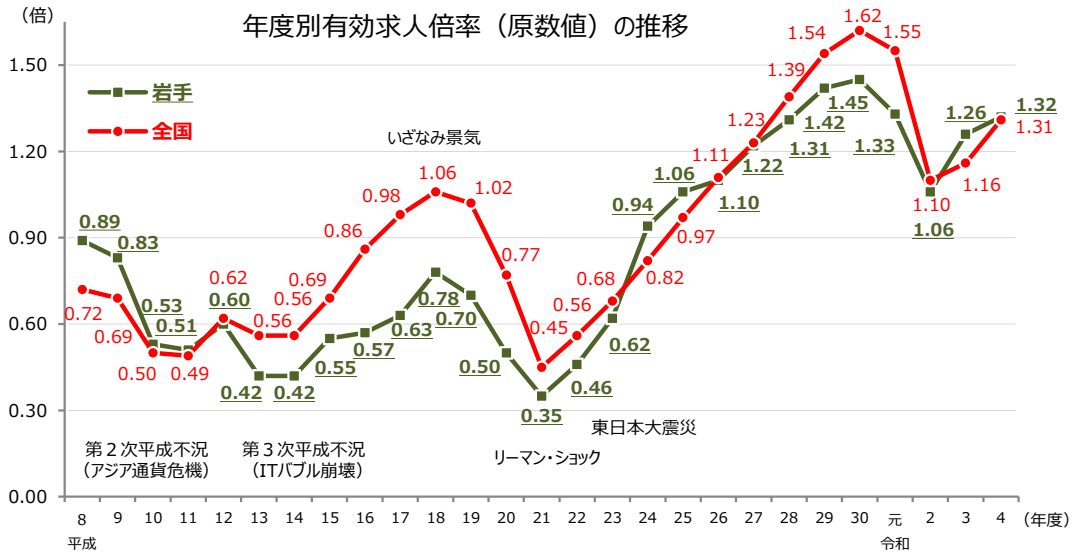

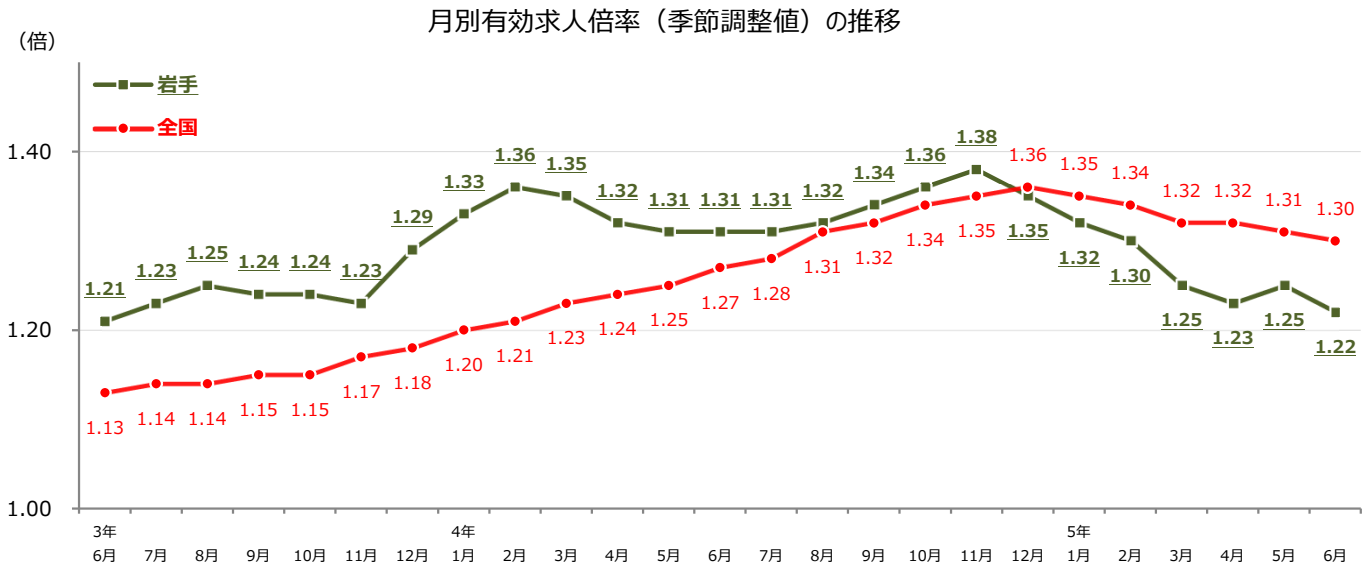

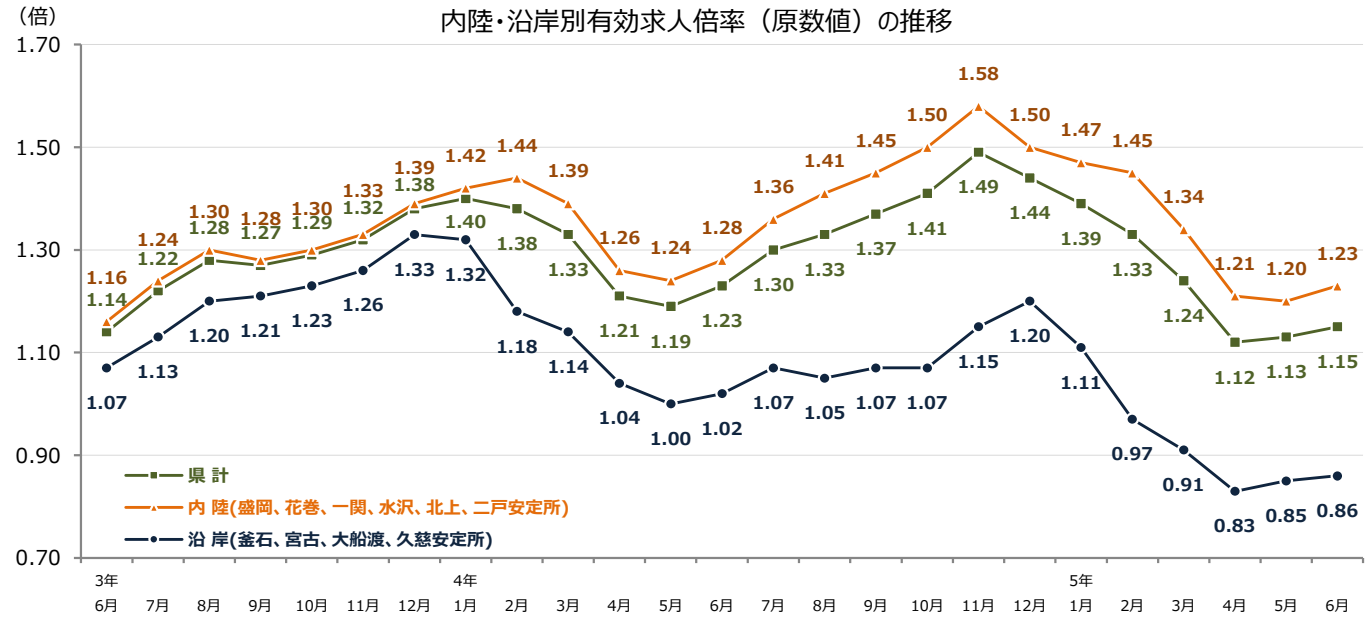

❷ 新規学校卒業者職業紹介の概況

新規高等学校卒業者の職業紹介状況

令和5年3月新規高等学校卒業者の就職者数は、2,223人で対前年度124人（5.3%）の減少、求人数は5,942人で同492人（9.0%）の増加となった。

また、県内就職率は、73.6%で対前年度0.5ポイントの低下となった。

■新規高等学校卒業者の職業紹介状況（職業安定機関扱い）

項目 / 卒業年月	1 求職者数（人）	2 求人数〔県内〕（人）	3 就職者数（人）	4 県内	5 県外	6 県内就職率〔4/3〕（%）
31年3月	3,045	6,491	3.045	2,102	943	69.0
R2年3月	2,895	6,083	2,890	1,979	911	68.5
R3年3月	2,549	5,360	2,542	1,816	726	71.4
R4年3月	2,348	5,450	2,347	1,738	609	74.1
R5年3月	2,223	5,942	2,223	1,637	586	73.6
前年度比（%）	▲5.3	9.0	▲5.3	▲5.8	▲3.8	—
前年度差	▲125	492	▲124	▲101	▲23	▲0.5（P）

令和5年3月　新規高等学校卒業者
都道府県別就職状況

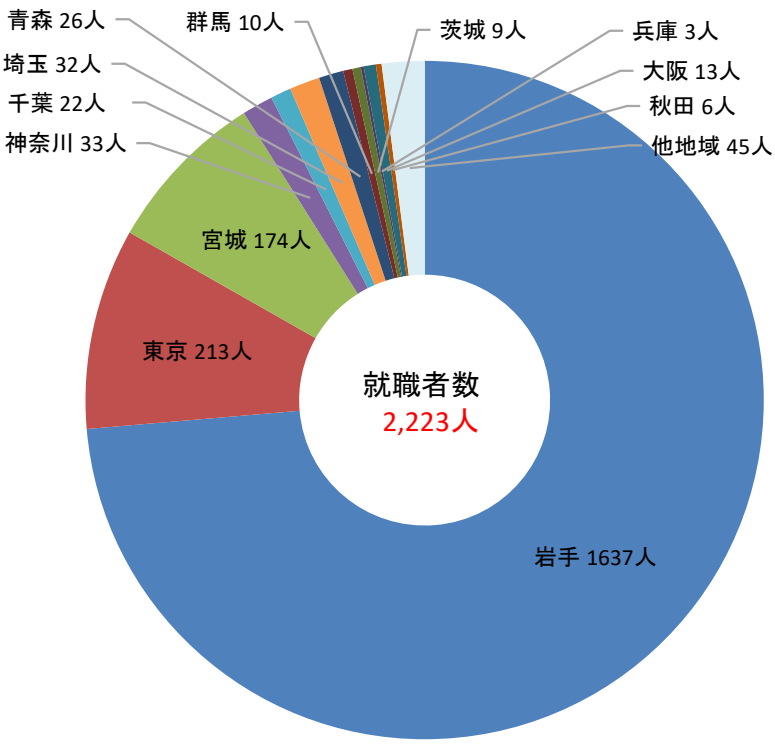

令和5年3月　新規高等学校卒業者
産業別就職状況

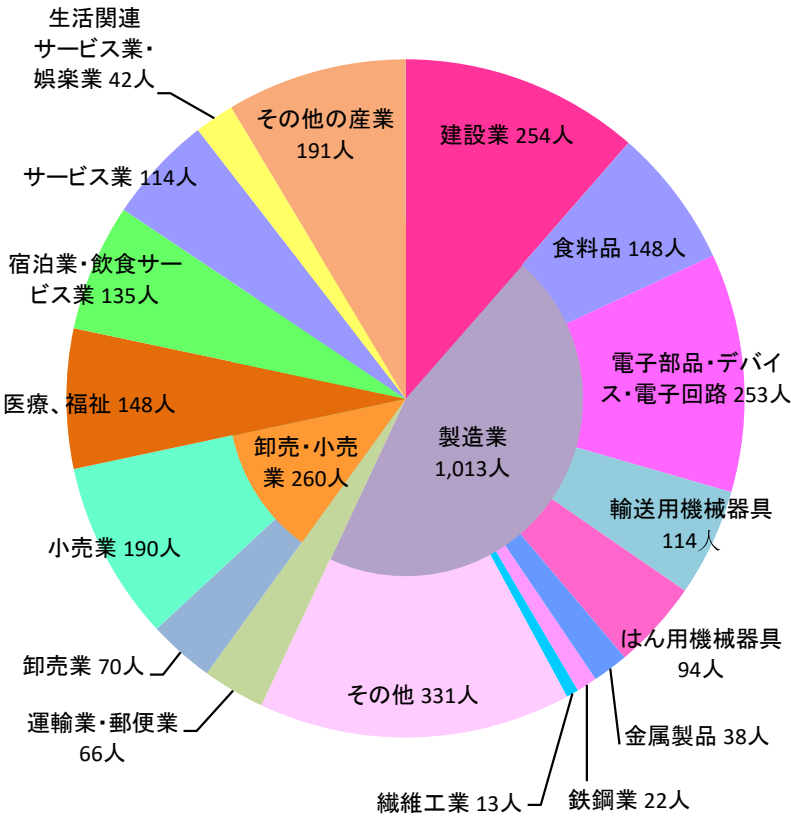

❸ 雇用保険業務の概況

（1）適用業務取扱状況

令和4年度末現在の適用事業所数は、22,029事業所で前年同期比167事業所(0.75%)の減少となり、被保険者数は、359,674人で前年同期比2,761人(0.76%)の減少となった。

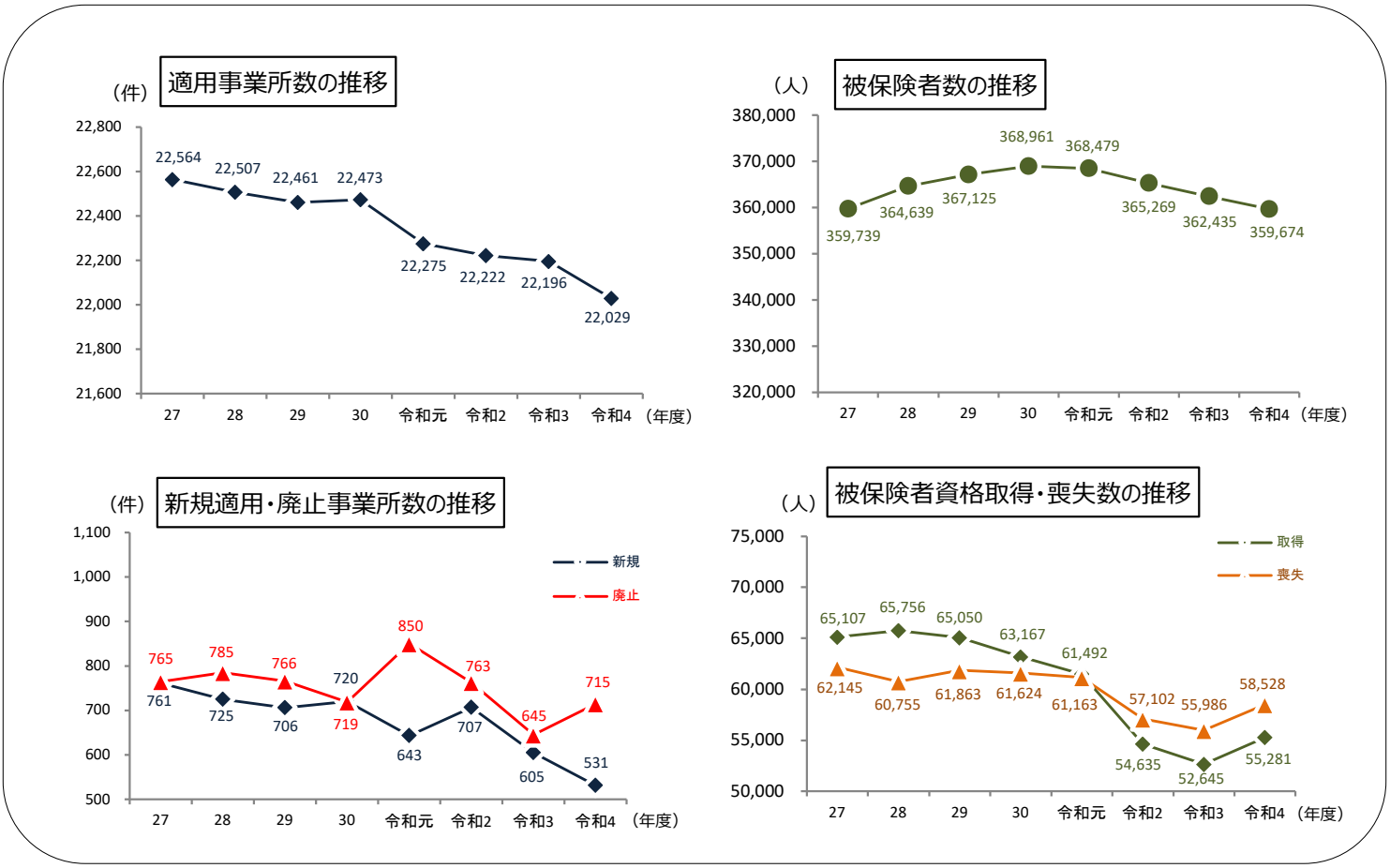

（2）求職者給付金取扱状況（一般、高年齢、特例の合計値）

令和4年度の受給資格決定件数は、19,364件で前年度比203件(1.06%)の増加となり、受給者数は、17,123人で前年度比228人(1.35%)の増加となった。

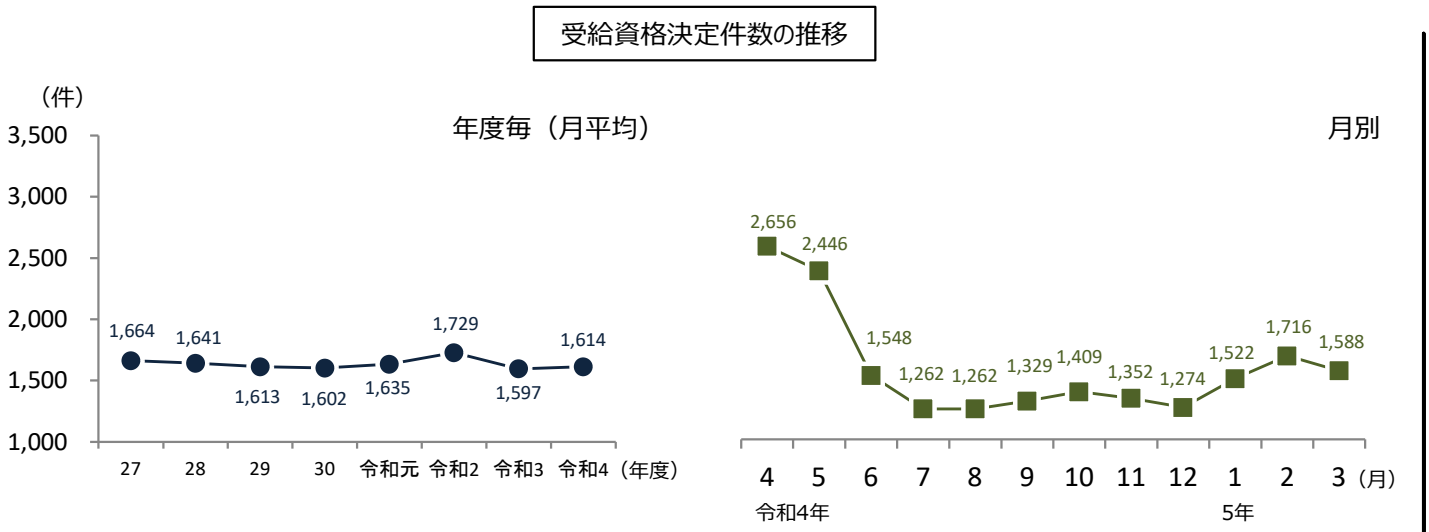

受給者数の推移

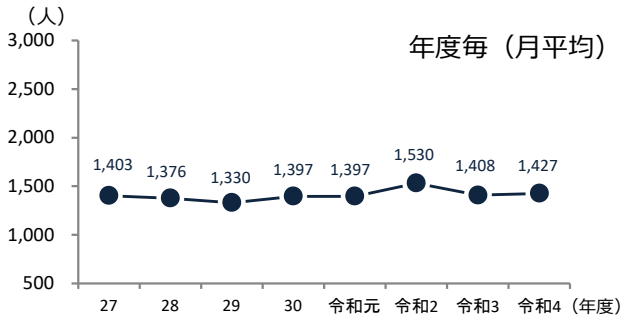

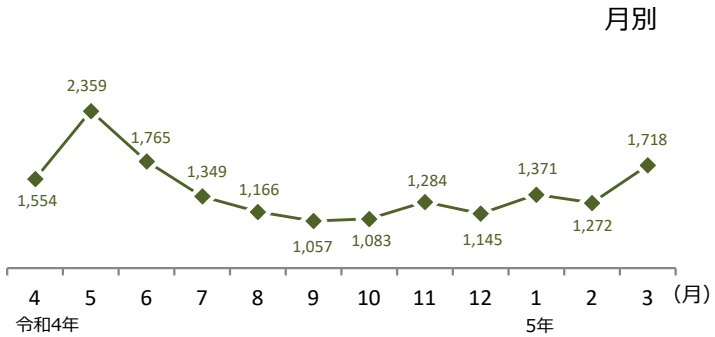

■高年齢雇用継続給付

項目 / 年度	基本給付金			再就職給付金		
	受給要件確認件数（件）	受給者実人員（人）	支給金額（千円）	受給要件確認件数（件）	受給者実人員（人）	支給金額（千円）
平成３０年度	2,704	55,763	1,385,664	3	6	111
令和元年度	2,752	56,824	1,450,408	0	12	277
令和２年度	2,670	57,237	1,474,455	1	9	189
令和３年度	2,573	57,715	1,495,020	1	11	189
令和４年度	2,485	58,652	1,538,063	0	3	51
前年度比（%）	▲ 3.4	1.6	2.9	▲ 100.0	▲ 72.7	▲ 72.9
前年度差	▲ 88	937	43,044	▲ 1	▲ 8	▲ 137

（金額は千円未満四捨五入）

■育児休業給付

項目 / 年度	出生時育児休業給付金			育児休業給付金		
	受給要件確認件数（件）	受給者実人員（人）	支給金額（千円）	受給要件確認件数（件）	受給者実人員（人）	支給金額（千円）
平成３０年度	-	-	-	2,918	26,541	2,906,151
令和元年度	-	-	-	2,823	26,889	2,975,810
令和２年度	-	-	-	2,967	27,386	3,029,513
令和３年度	-	-	-	3,099	28,405	3,246,082
令和４年度	78	76	9,121	3,050	28,504	3,270,053
前年度比（%）	-	-	-	▲ 1.6	0.3	0.7
前年度差	-	-	-	▲ 49	99	23,971

（出生時育児休業給付金は令和４年１０月開始、金額は千円未満四捨五入）

■介護休業給付

項目 / 年度	受給者数（人）				支給金額（千円）
		支給月数１月	支給月数２月	支給月数３月	
平成３０年度	166	54	41	71	42,121
令和元年度	245	111	50	84	54,026
令和２年度	183	87	37	59	38,669
令和３年度	205	90	49	66	48,537
令和４年度	235	104	57	74	51,428
前年度比（%）	14.6	15.6	16.3	12.1	6.0
前年度差	30	14	8	8	2,891

（金額は千円未満四捨五入）

■教育訓練給付

項目 / 年度	受給者数（人）			支給金額（千円）		
		通学制	通信制		通学制	通信制
平成３０年度	1,224	670	554	52,305	31,710	20,595
令和元年度	1,277	651	626	59,960	31,658	28,303
令和２年度	1,559	987	572	69,592	44,100	25,493
令和３年度	1,565	886	679	72,802	44,797	28,005
令和４年度	1,588	803	785	87,354	50,932	36,422
前年度比（%）	1.5	▲ 9.4	15.6	20.0	13.7	30.1
前年度差	23	▲ 83	106	14,551	6,135	8,417

（金額は千円未満四捨五入）

❹ 高齢者雇用対策業務の概況

（1）高年齢者の雇用状況

令和４年６月１日時点における高年齢者雇用状況報告結果を見ると、報告対象である「常時雇用する労働者が21人以上」の企業2,561社において雇用されている常用労働者数は218,712人であった。

常用労働者のうち、高年齢者（60歳以上の者）は41,462人で、高年齢者の雇用率は19.0%であった。
雇用率を規模別でみると100人以下の企業が20%を超えていた。また、産業別に見ると、農、林、漁業・建設業、運輸業、郵便業・サービス業の割合が20%を超えていた。

高年齢者雇用確保措置を実施済の企業は、報告した企業全体で2,560社（99.9%）であった。
企業別に雇用確保措置を実施済の企業の割合を見ると、大企業では100.0%、中小企業では99.9%であった。
雇用確保措置の措置内容別に見ると、定年制度の見直しよりも継続雇用制度の導入により雇用確保措置を講じている企業が多かった。

65歳以上の「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業を対象に、継続雇用制度の内容を見ると、希望者全員を対象とする制度を導入している企業は1,545社(90.9%)であった。

高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業の割合は、報告した全企業では9.1%であったが、大企業に限ると24.2%であった。

70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済の企業は931社(36.4%、全国３位）であり、就業確保措置の導入が進んでいる傾向であることが見て取れた。

■高年齢者（60歳以上の者）の雇用率（%）

規模別・産業別		雇用率
合計		19.0
規模別	21～30人	23.7
	31～50人	22.9
	51～100人	20.6
	101～300人	17.7
	301～500人	16.9
	501～1,000人	18.4
	1,001人以上	14.4
産業別	農、林、漁業	21.6
	建設業	26.3
	製造業	13.7
	情報通信業	6.7
	運輸業、郵便業	27.7
	卸売業、小売業	17.4
	金融業、保険業	9.1
	宿泊業、飲食サービス業	24.4
	医療、福祉	19.5
	複合サービス事業	15.7
	サービス業	32.7

資料：高年齢者雇用状況報告（令和４年6月1日現在）

■高年齢者雇用確保措置等の実施状況（令和４年６月１日現在）

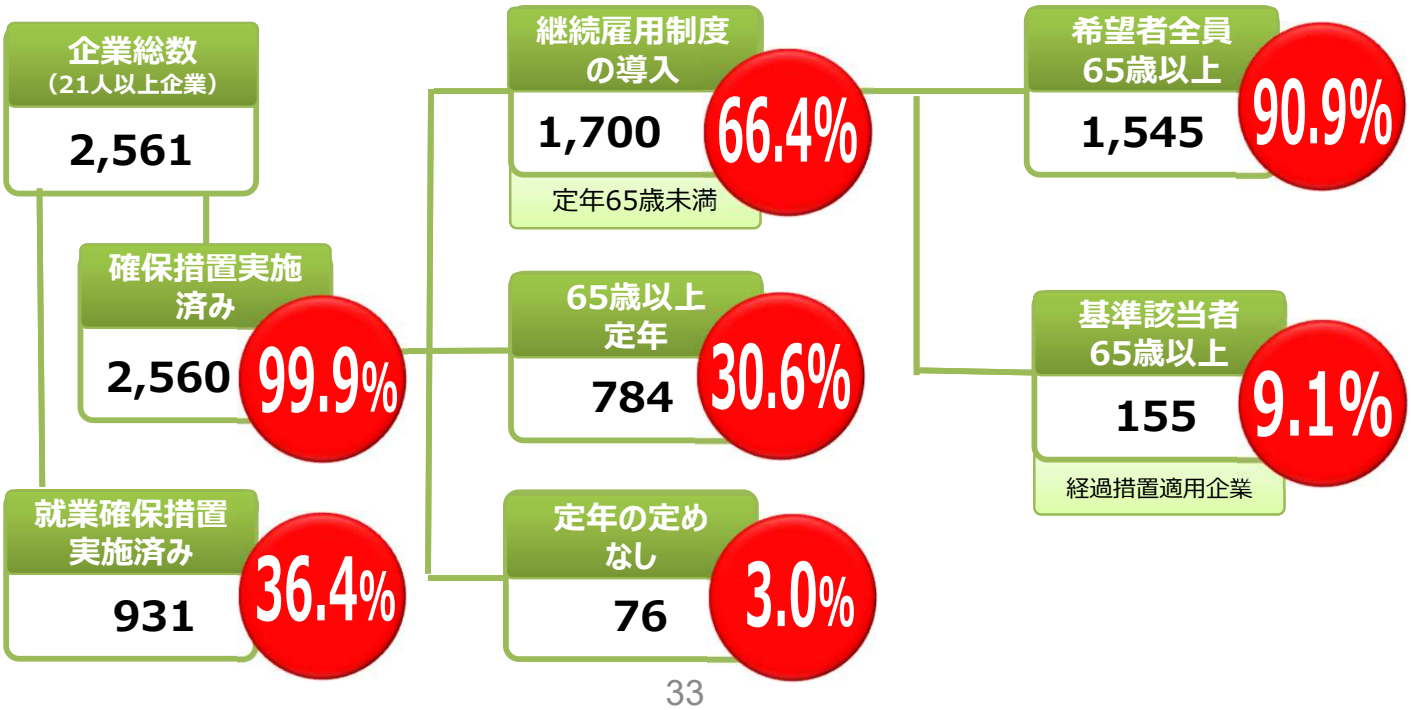

（2）シルバー人材センターの状況

岩手県と連携し、シルバー人材センター事業の充実を図った結果、令和４年度末には31市町村に設置されている。

会員数は6,337人と減少傾向にあり、契約金額も労働者派遣事業が減少傾向にある。

■シルバー人材センターの活動状況

区分＼年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
会員数（人）	6,943	6,852	6,873	6,944	6,867	6,898	6,829	6,564	6,461	6,337
受託事業契約金額（百万円）	2,434	2,454	2,409	2,214	2,189	2,178	2,215	2,153	2,138	2,159
労働者派遣事業契約金額（千円）	176,590	148,489	151,226	208,688	221,942	246,523	285,509	276,686	268,666	237,141

（参考）　設置されている市町村等（令和5年3月31日　現在）
盛岡市、花巻市、宮古市、釜石市、一関市、大船渡市、北上市、奥州市、久慈市、遠野市、二戸市、陸前高田市、八幡平市、滝沢市、矢巾町、一戸町、紫波町、山田町、平泉町、軽米町、岩泉町、金ケ崎町、大槌町、雫石町、岩手町、住田町、田野畑村、九戸村、普代村、洋野町、葛巻町

⑤ 障害者雇用対策業務の概況

（1）障害者の職業紹介状況

令和４年度の新規求職申込件数は、2,540件で対前年度245件（10.7%）の増加、就職件数は1,308件で同57件（4.6%）の増加となった。

■障害者職業紹介状況

項目＼年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新規求職申込件数（件）	2,010	2,051	2,184	2,337	2,314	2,295	2,540
就職件数（件）	1,207	1,214	1,261	1,291	1,178	1,251	1,308
解雇された人数（人）	27	22	74	25	43	13	82

（2）障害種別、身体障害者の障害部位別求職登録状況

令和５年３月末における登録者数は、12,903人で対前年比254人（2.0%）の増加となった。このうち、就業中の者は8,884人で全体の68.9%、有効中の者は2,944人で全体の22.8%となっている。

登録者数を障害種別でみると、身体障害者が4,121人で全体の31.9%、知的障害者が3,008人で全体の23.3%、精神障害者が5,071人で全体の39.3%、発達障害者・その他の障害者が703人で全体の5.4%となっている。

また、身体障害者の登録者数を障害部位別にみると、肢体不自由が2,046人で全体の49.6%、視覚と聴覚・平衡・音声言語・そしゃく機能障害が910人で全体の22.1%、内部機能が1,027人で全体の24.9%となっている。

■障害種別、身体障害者の障害部位別求職登録状況（令和5年3月末現在）

区分＼障害種別等	障害種別の状況						身体障害者の障害部位別の状況							
	合計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	発達障害者	その他障害者	視覚	聴覚・平衡・音声言語・そしゃく機能	上肢切断機能	下肢切断機能	体幹機能	脳病変による運動障害	内部機能	その他の身体障害
有効中の者（人）	2,944	736	329	1,715	49	115	66	71	132	202	18	4	235	8
	(285)	(266)	(19)	(—)	(—)	(—)	(30)	(27)	(41)	(22)	(8)	(1)	(137)	(0)
就業中の者（人）	8,884	2,955	2,551	2,901	216	261	289	402	668	838	66	21	667	4
	(1,650)	(1,110)	(540)	(—)	(—)	(—)	(154)	(197)	(144)	(129)	(21)	(7)	(458)	(0)
保留中の者（人）	1,075	430	128	455	22	40	38	44	92	114	12	4	125	1
	(200)	(178)	(22)	(—)	(—)	(—)	(18)	(16)	(40)	(15)	(3)	(1)	(85)	(0)
合計（人）	12,903	4,121	3,008	5,071	287	416	393	517	892	1,154	96	29	1,027	13
	(2,135)	(1,554)	(581)	(—)	(—)	(—)	(202)	(240)	(225)	(166)	(32)	(9)	(680)	(0)

注：（　）内は、重度障害者で内数である。

（3）雇用状況

■地方公共団体における雇用状況（令和4年６月１日現在）

項　　目	法定雇用障害者の算定の基礎となる職員数（注：1）	障害者の数（注：2）	雇用率	法定雇用率達成機関の割合
県　の　機　関	10,031.5人（10,124.5）	278.0人（253.0）	2.77%（2.50）	100%（50）
市　町　村　の　機　関	14,803.0人（14,477.0）	384.0人（366.0）	2.59%（2.53）	72.9%（74.5）
法定雇用率2.5%が適用される教育委員会（注：3）	9,434.0人（9,585.5）	237.5人（241.5）	2.52%（2.52）	100.0%（100.0）

注：1　職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数を除いた職員数である。
　　2　身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員については、法律上1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
　　3　県の教育委員会及び一定の市町村の教育委員会である。
　　4　注3を除く地方公共団体における法定雇用率は2.6%である。（令和3年3月1日法定雇用率改定、地方公共団体2.5%→2.6%、県等の教育委員会2.4%→2.5%）
　　5（　）内は、令和3年6月1日現在の数値である。

■民間企業における雇用状況（令和４年６月１日現在）

区　　分	企　業　数	法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者数（注:1）	障　害　者　の　数（注:2）	実　雇　用　率	法定雇用率達成企業の割合
岩　手　県	1,060企業（1,066）	148,573.5人（150,558.0）	3,530.5人（3,562.5）	2.38%（2.37）	58.9%（58.8）
全　国	107,691企業（106,924）	27,281,606.5人（27,156,780.5）	613,958.0人（597,786.0）	2.25%（2.20）	48.3%（47.0）

注：1　常用労働者総数から除外率相当数を除いた労働者数である。
　　2　身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
　　3　一般の民間企業における法定雇用率は、2.3%である。（令和3年3月1日法定雇用率改定、民間企業2.2%→2.3%）
　　4（　）内は、令和3年6月1日現在の数値である。

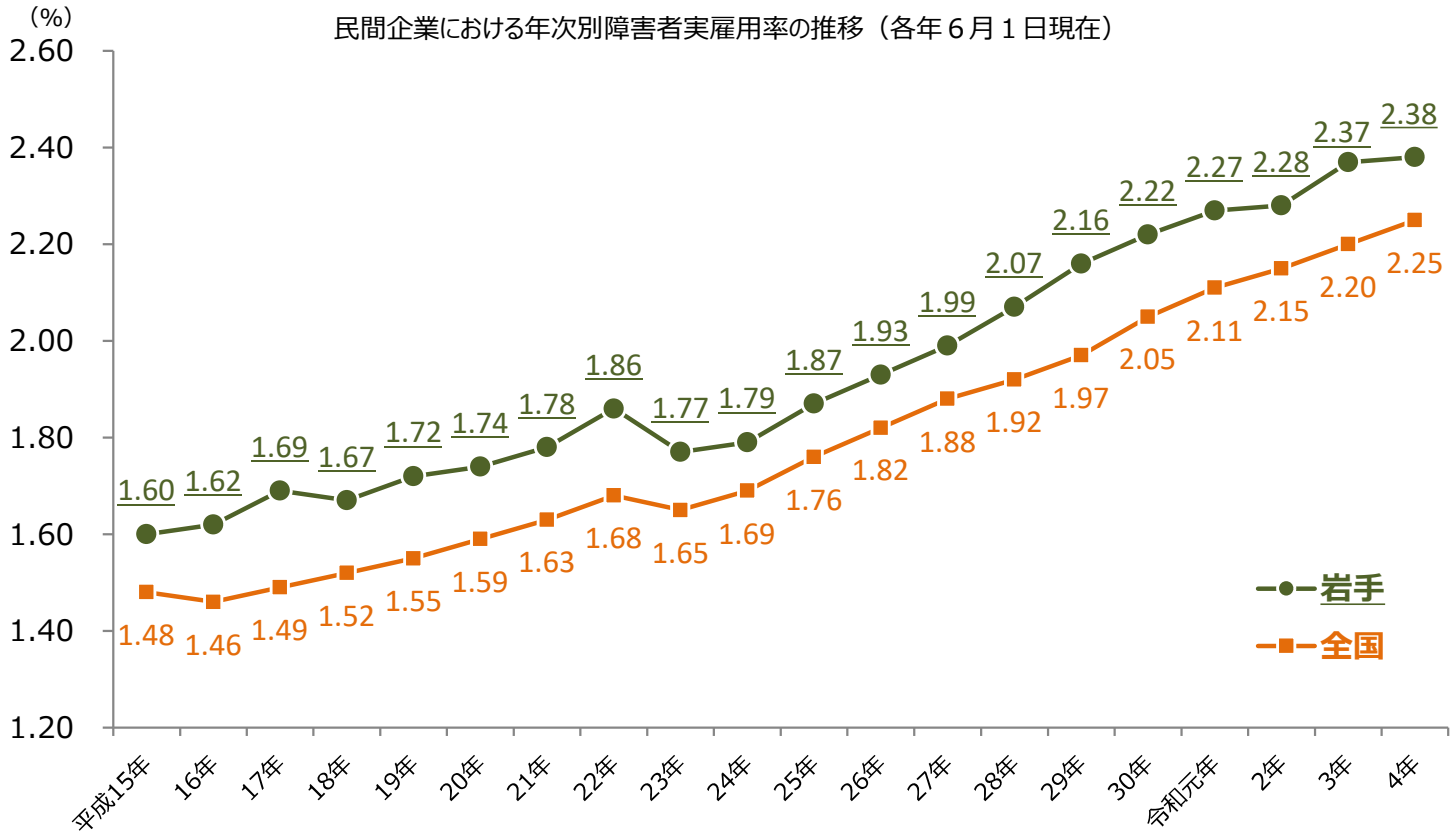

❻ 各種助成金業務の概況

■雇用調整助成金支給決定状況の推移

注：平成24年度まで中小企業緊急雇用安定助成金を含む。令和2年度から緊急雇用安定助成金を含む

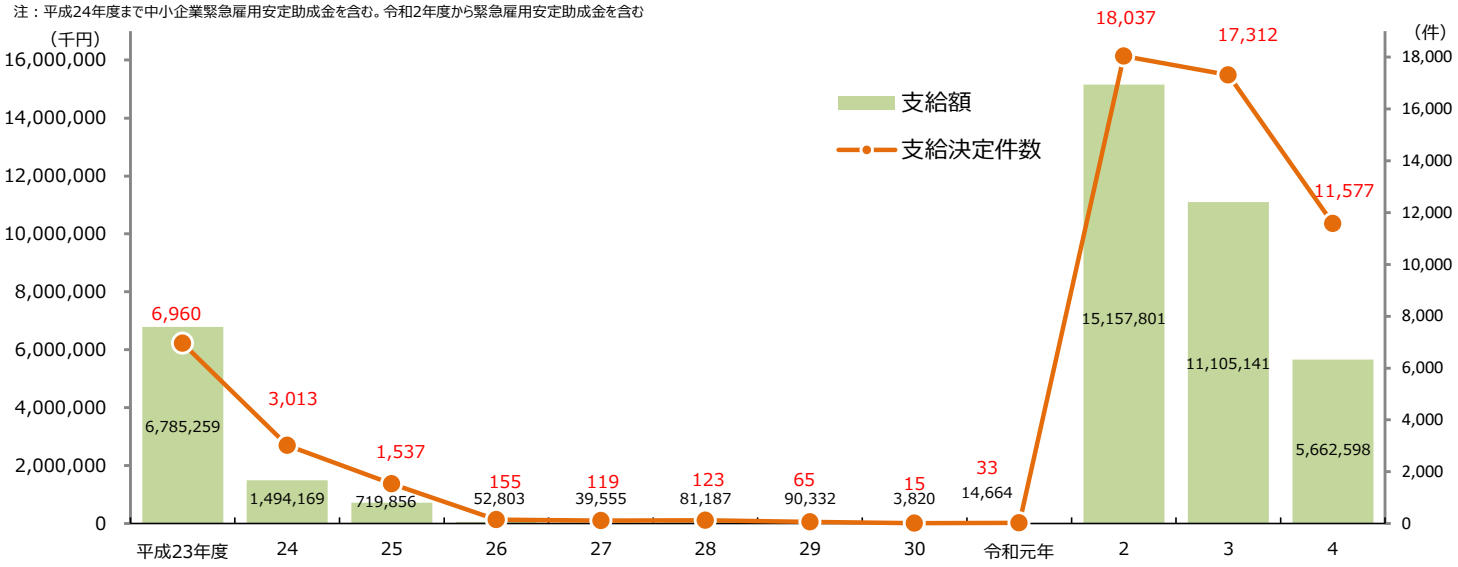

■特定求職者雇用開発助成金支給決定状況の推移

注：平成29年度より、障害者初回雇用安定奨励金、発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金、三年以内既卒者等採用定着奨励金は、特定求職者雇用開発助成金に統合。

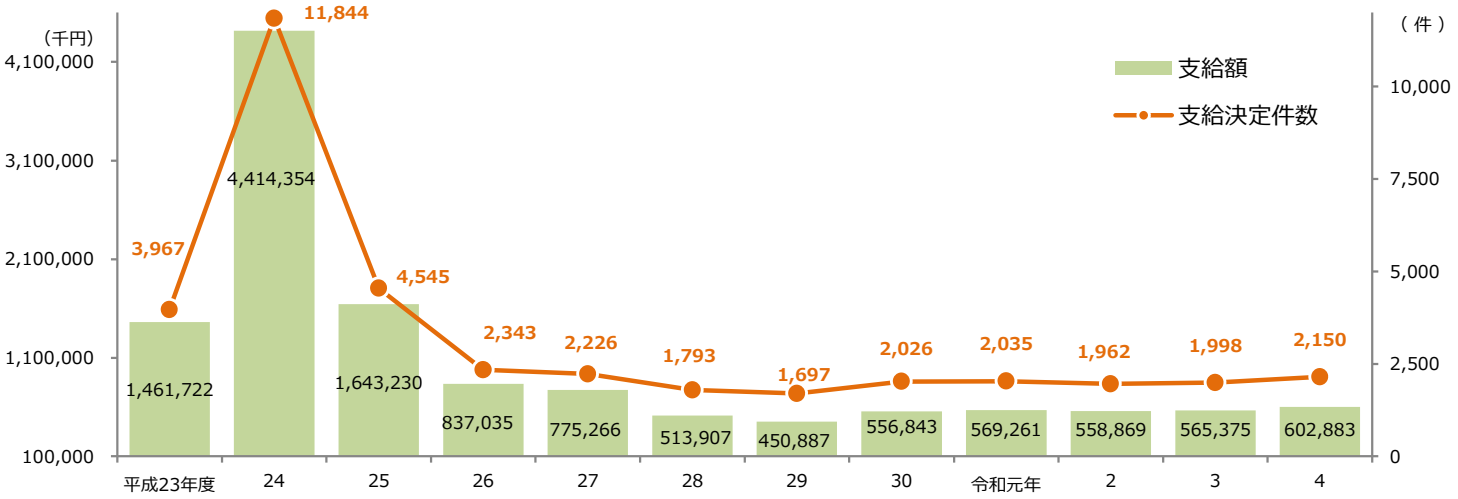

■地域雇用開発助成金支給決定状況の推移

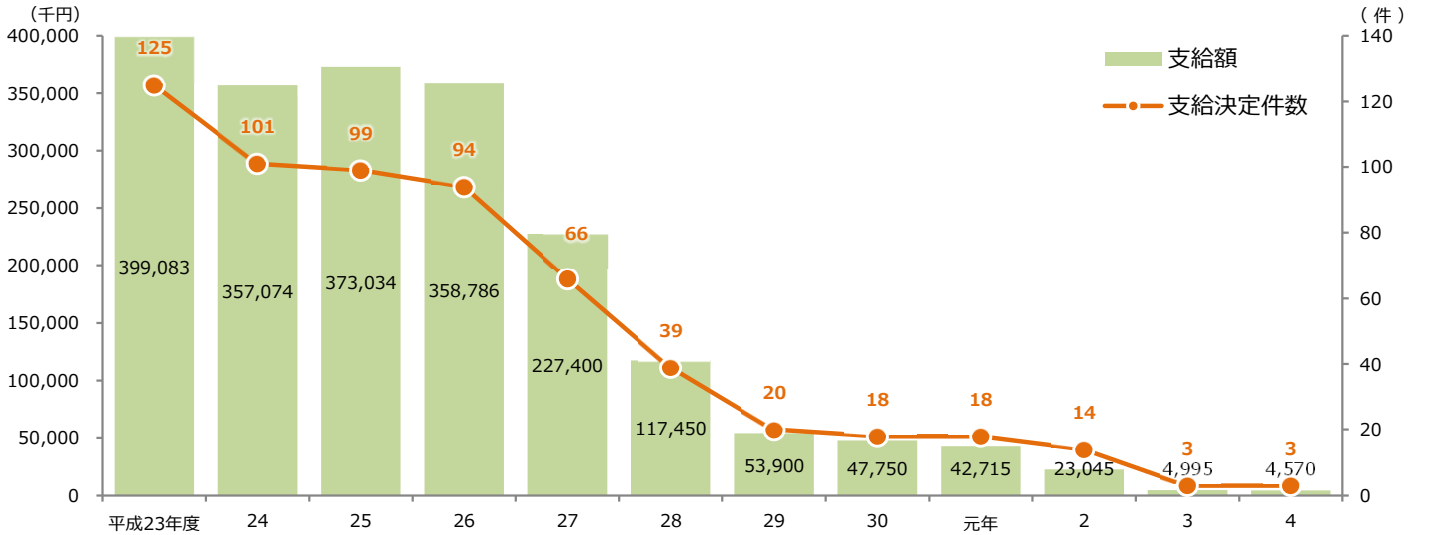

⑦ 職業訓練業務の概況

（1）求職者支援訓練の実施状況

●求職者支援制度

求職者支援制度は、主に雇用保険の受給ができない失業者で支援の必要がある者に対し、①基礎的能力から実践的能力までを一括して付与する新たな訓練を実施し、②一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援し、訓練受講を容易にするための給付金を支給し、③最終的に就職へとつながるようハローワークにおいて積極的な就職支援を実施することにより、対象者の早期の就職の実現を図るものであり、雇用保険と生活保護の間をつなぐ新たなセーフティネットと位置付けられるものである。

（平成23年10月1日施行）

■令和４年度求職者支援訓練実施状況（令和４年4月～５年3月開講分）

〔令和５年６月30日現在〕（人）

訓練コース	コース状況																	就職状況【訓練終了後3か月経過(36コース)】						
	開講コース			中止コース			開講率	定員			受講者数			充足率	修了者数			修了者数			就職者数			就職率
	内陸所	沿岸所	合計	内陸所	沿岸所	合計		内陸所	沿岸所	合計	内陸所	沿岸所	合計		内陸所	沿岸所	合計	内陸所	沿岸所	合計	内陸所	沿岸所	合計	
基礎コース	9	1	10	1	0	1	90.9%	100	13	113	59	9	68	60.2%	47	7	54	28	0	28	28	0	28	90.0%
実践コース	43	3	46	3	0	3	93.9%	622	45	667	418	25	443	66.4%	384	22	406	227	22	249	157	11	168	64.3%
情報分野	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
営業・販売・事務分野	23	3	26	2	0	2	92.9%	327	45	372	229	25	254	68.3%	204	22	226	120	22	142	79	11	90	59.9%
医療事務分野	5	0	5	1	0	1	83.3%	75	0	75	59	0	59	78.7%	59	0	59	35	0	35	26	0	26	74.3%
介護福祉分野	10	0	10	0	0	0	100.0%	145	0	145	65	0	65	44.8%	61	0	61	44	0	44	35	0	35	73.8%
建設関係	1	0	1	0	0	0	100.0%	15	0	15	5	0	5	33.3%	5	0	5	0	0	0	0	0	0	－
その他	4	0	4	0	0	0	100.0%	60	0	60	60	0	60	100.0%	55	0	55	28	0	28	17	0	17	60.7%
合計	52	4	56	4	0	4	93.3%	722	58	780	477	34	511	65.5%	431	29	460	255	22	277	185	11	196	67.0%

注：就職者数は、訓練終了後3か月経過時点の状況を集計。
【参考】事業目標：求職者支援訓練（令和4年度）就職率【基礎コース▶58%】【実践コース▶63%】

（2）公共職業訓練の実施状況

公共職業能力開発施設内で実施するものづくり系を中心とした訓練のほか、多様な人材ニーズに機動的に対応するため、専修学校などの民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施している。

■令和4年度岩手県立職業能力開発施設における学卒者訓練実施結果（就職状況等）

令和5年4月15日現在（人）

施設名		訓練科名	課程	訓練期間	定員	修了者数	就職希望者の状況							進学者等
							就職内定者数			未定者数②	合計①＋②	就職率	県内に事業所がある企業への就職率	
							県内	県外	計①					
産業技術短期大学校	本校	メカトロニクス技術科	専門(高卒)	2年	20	17	14	1	15	0	15	100.0%	93.3%	2
		電子技術科			20	16	14	1	15	0	15	100.0%	93.3%	1
		建築科			20	22	16	3	19	0	19	100.0%	84.2%	3
		産業デザイン科			20	21	14	7	21	0	21	100.0%	66.7%	0
		情報技術科			20	20	12	7	19	0	19	100.0%	63.2%	1
		産業技術専攻科	応用短期	1年	10	3	0	1	1	0	1	100.0%	－	2
		本校計			110	99	70	20	90	0	90	100.0%	77.8%	9
	水沢校	生産技術科	専門(高卒)	2年	20	8	5	2	7	1	8	87.5%	71.4%	0
		電気技術科			20	12	10	2	12	0	12	100.0%	83.3%	0
		建築設備科			20	11	9	2	11	0	11	100.0%	81.8%	0
		水沢校計			60	31	24	6	30	1	31	96.8%	80.0%	0
短大計					170	130	94	26	120	1	121	99.2%	78.3%	9
千厩高等技術専門校		自動車システム科	普通(高卒)	2年	20	13	13	0	13	0	13	100.0%	100.0%	0
		計			20	13	13	0	13	0	13	100.0%	100.0%	0
宮古高等技術専門校		自動車システム科	普通(高卒)	2年	15	9	9	0	9	0	9	100.0%	100.0%	0
		金型技術科	普通(高卒)	1年	10	6	6	0	6	0	6	100.0%	100.0%	0
		計			25	15	15	0	15	0	15	100.0%	100.0%	0
二戸高等技術専門校		自動車システム科	普通(高卒)	2年	20	9	9	0	9	0	9	100.0%	100.0%	0
		建築科	普通(高卒)	2年	15	9	8	1	9	0	9	100.0%	88.9%	0
		計			35	18	17	1	18	0	18	100.0%	94.4%	0
能開校計					80	46	45	1	46	0	46	100.0%	97.8%	0
全施設合計					250	176	139	27	166	1	167	99.4%	83.7%	9

■令和４年度離職者訓練実績

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部　岩手職業能力開発促進センター

令和5年7月4日現在（人）

訓練科名	前年度繰越者	入所状況				中退状況		修了状況		就職率	次年度繰越者
		定員	応募者	入所者	入所率		うち就職者	修了者	就職者		
CAD/NCオペレーション科	18	60	37	37	61.7%	8	5	33	28	86.8%	14
金属加工科	2	52	20	19	36.5%	2	1	14	13	93.3%	5
電気設備施工科	7	60	46	41	68.3%	10	10	28	23	86.8%	10
生産システム科	6	30	11	11	36.7%	13	11	2	2	100.0%	2
建築CAD施工科	18	68	70	62	91.2%	6	3	61	43	71.9%	13
ビル管理技術科	35	68	65	58	85.3%	10	7	58	47	83.1%	25
ものづくり導入訓練	－	30	40	40	133.3%	0	0	40	0	－	－

■令和４年度委託訓練事業実施状況（岩手県）

令和5年6月30日現在（人）

訓練コース	コース状況							中途退校者		修了状況			就職率
	実施コース	中止	開講率	定員	応募者	受講者	充足率		うち就職者	修了者	就職者	うち関連	
介護・医療・福祉系	22	1	95.7%	170	153	126	74.1%	8	4	75	62	41	83.5%
建設系	4	1	80.0%	45	47	35	77.8%	2	1	33	25	13	76.5%
サービス系	11	7	61.1%	41	57	47	114.6%	5	1	18	13	10	73.7%
事務系	62	2	96.9%	924	922	755	81.7%	74	48	607	419	269	71.3%
情報系	18	1	94.7%	234	286	219	93.6%	46	29	152	115	66	79.6%
製造系	0	0	－	0	0	0	－	0	0	0	0	0	－
その他	0	0	－	0	0	0	－	0	0	0	0	0	－
合計	117	12	90.7%	1,414	1,465	1,182	83.6%	135	83	885	634	399	74.1%

注1　：　修了者及び就職者数は、訓練終了3か月経過後のコース数値である。
注2　：　就職率は、訓練終了3か月経過後で雇用期間等を考慮しない全就職者を対象とした就職率である。

インターネットによる便利な情報サイト

岩手労働局ホームページ
https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/

厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/index.html

働き方・休み方改善ポータルサイト
https://work-holiday.mhlw.go.jp/

あかるい職場応援団
https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/

多様な働き方の実現応援サイト
https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/